書評

第28号

1973. 6

「望郷と海」
「野 火」

第28号目次

■ 書評

「望郷と海」　石原吉郎著

4　—生きるということの二つの意味—　植月美作雄

8　—そこにあるものは そこにそうしてあるのだ—　上村　哲彦

「野火」　大岡昇平著

11　—弱きもの、汝の名は？—　市川　陽一

16　—したたかに生きること—　小山　仁示

■ 特別寄稿

19　「死に急ぐ若者たち」　佐藤友之著
—自殺行動について—　多田　敏行

22　「中国語五十年」　倉石武四郎著
—伝統的漢学に抗して—　上野　恵司

25　ソルジェニーツィン・ノート（上）　松岡　保

■ 投稿

28　「ロシア革命」　松田道雄編
—知識人・民衆の革命—　善峰　輝明

■ 私の研究ノートから

32　日中文化関係史の一面（X）　増田　渉

35　差別の空間構造（Ⅳ）
— 米軍の住宅政策—　末吉　栄三

38　ヘーゲル詣で（Ⅶ）　中埜　肇

3　■ 羅針盤

31　■ 久野収特集号について

41　■ 読者の声

42　■ 書物の案内

43　■ 編集後記

44　■ バックナンバー

題字は網干善教文学部教授
カット写真は「日本の美術」（至文堂）〝鳥獣人物戯画〟より

書籍購入グループを創設し
一括共同購入を推進しよう
書籍の生協一元化をかちとろう

羅針盤

―極限状況での人間―

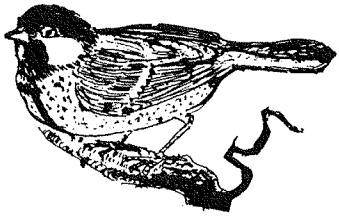

現代社会はマスメディアの組織化と計画によって操作されている。高度に発達した機械文明や管理社会の中で、画一化され機械化されることに私達は反抗しなければならない。人並に生きようとか人と同じ様にしていればという意識が画一化の第一歩で集団内での個を否定することになる。最近、マスコミで統計的に使用されている平均的サラリーマンの…、平均的日本人の…、等の平均的という言葉には警戒しなければならない。私達の意識の中には「私の意見は突拍子なものではないかしら。人の意見はどんなものなんだろう。誰か先に言ってくれないかなあ」といった意識があり、他人への依存度が非常に強いように思われる。だから、目の前に示された平均的な基準に私達は頼りたくなる。しかし、この基準が何者かによって操作されているとしたらどうだろうか。真の平均でなくて、何らの方向を目指したものならどうだろうか。私達は自分独自のものを放棄して、平均化していっていいものだろうか。

私達の周囲はあらゆる情報が氾濫しすぎており、その膨大な量のために的確な判断が下せない状態である。個々の情報に対処する際の問題の処理方法とその煩しさのためにそれらに無関心であろうとしたり、情報の流れに逆わない方がいいだろうとする。それは安易な手段でそれなりにいいのかもしれない。しかし、私達はそこに潜んでいる危機に気づかねばならないだろう。一つ一つに危機感を持って対応しなければどうなるだろうか?

人は、ギリギリの苦境に立たされた時、始めて危機感を体験し狼狽えるのである。そこで今回は「極限状況での可能性とその生存意欲の追求」をモチーフとして前述の危機状態を認識しようとしたものである。シベリア強制収容所の体験を記した「望郷と海」を著者の生死の境から生を回復するまでの心理分析と、ロシア革命から第二次大戦後のかくし戦犯までのその歴史的意義を含めた中での体験記といった方面から依頼し、書評していただいた。また「野火」の中に登場する敗残の日本兵達を私達の極限状況として、その集団と個というような視点からの書評と心的分析をしていただいた。

ただ生きていくだけでいいのなら、人はどのような逆境に落とされようとも、その状況に順応できるようにその妨げとなるものを切り捨てればよいだろう。だがそのような平均化した人の集団には何があるのだろうか。個人の特徴を発揮できるような集団なのだろうか。私達は安易な生に甘んじていていいのだろうか。

私達、編集部としては周囲に起こる社会現象・経済現象・政治現象を人に頼らないで、自己の判断で各々について点検していけるよう努力し、またそれが可能な自己を確立させていきたい。

生きるということの二つの意味

植月美作雄

「望郷と海」石原吉郎著

生きるという言葉。それは明らかに二つの意味を持っている。第一の意味は死と生との選択であり、第二の意味は生と生との選択である。前者は窮極の生であり、後者は拡がりを持った生である。この『望郷と海』において、その前半は第一の意味を画き出し、後半は著者の日記を通して第二の意味を画き出している。

ほとんどの人間は死ぬということに対してものすごく臆病である。何故、死ぬということに対してそれ程臆病であるのか？　戦時中の特攻隊員はそれ程臆病でなかった様に思う。ある死は人間にとって一抹の不安があったにせよ、それはむしろ晴々しいものであったに違いない。又別の死は苦痛に満ちたものに違いない。それは人間の生命というものは喩えようもなく価値あるものだ、という考え方が心の奥底までしみこんでいるからであろう。だからこそ、収容所の人間の多くは客観的にも、主観的にも虫けらの死と同然のものとしか見えない死を、その悪状況ですら頑として拒んだのである。特攻隊員の死は客観的にも、主観的にもこの上なく崇高に見えたからこそ、かけがえのない生を犠牲にしてまで死に赴くことに躊躇しなかったのである。

収容所生活の初期において確かに何人かの人間が自らの生命を断って自殺をとげたことが記されていることも又事実である。では何故彼らは甘んじて死を選んだのか？　自殺を企てなかったものも含めて、そこでは生きていくことの苦痛と死んでいくことの苦痛とを天秤にかけてどちらを選ぶか悩まされていた筈である。彼らの収容所生活の初期においては収容所以外の生活が色々と頭に浮かんで来て、精神的苦痛を一層重々しいものにしたであろう。つまり、そこで生き残れた人間がどの様にして、それを可能にしたかというと、それはそれらを自己の思考の中から切り捨てることであった。つまりすべてに対して無関心になることであった。そうした時、始めて精神的平静を保つことが出来たのである。これは別に収容所の人間に対してだけ有効だということはない。例えば、ある人間は自分にとても出来そうもない目標を立てて癇癪を起したり、不安になったりすることがある。彼を救う唯一の方法は適当な所まで目標を下げさせることである。そうして常に彼の努力で目標達成を可能な範囲に留めておくことである。これと同様に収容所の中でとても望みのないことを頭の中で画いていたのではそのギャップに呪われ、ついには自殺にもっていかれる様な精神状態へ近づいてしまうのである。つまり肉体的にも精神的にもその環境に適応出来たものだけが生き残ることが出き、それを出来なかったものが、死んでいった

のである。

「人間は決してあの様に死んではならない」著者は一人のルーマニア人のむなしい死に出くわした時の実感をそう表現している。前にも言った様にだからこそ、彼を始めとする多くの人々は、これ以上考えつかない様な極限状態、まさしくそれは人間であることさえ否定された環境でさえ、死に反抗し続けたのである。つまり最小限の生にどうしようもない価置を置かざるを得なかったのである。

誰でも一度や二度は経験したことがあるであろうが、車道で車に引かれた犬や猫の死骸の上をよけそこなった後続の車が何回も何回もその上を通っていくのである。その痛ましい死骸が口を開くことが出来たならば「もういいではないか。いい加減に勘弁して欲しい」と言うにちがいない。それでも無情にも車のタイヤはその死骸に刻み込むのである。そういう場面に出くわした時、きっと誰でも自分は人間に生まれてきてよかったと思うに違いないのである。この収容所の中での一人の人間の生命というものは犬や猫の生命と同等にしかみなされない。だから何がなんでも収容所を出て、人並に生きられる可能性を、そして人並の死を静かに迎えられる可能性を信じつつ、ただ耐え続けるのである。彼らが死を恐れたのは、死が納得いく生の次にやってこないから恐れたのである。決して死それ自身を恐れたのではないだろう。実は死を境にしてその向うには一人の人間に何の関係もない世界があるだけだから。本当に恐れたのは納得のいかない生であったろう。しかし彼らは逆に死を恐れている。つまりここに於いて死を恐れるということと、生を恐れるということとは物事の表裏に過ぎないのである。そうして現実には生に固執し、死を回避しようとする形をとるのである。それは繰り返すことになるが生そのものに宿命的、絶対的価値を人間は認めているからであり、人間にとって生そのものが、つまり、何の属性も持たない生そのものが一つの価値なのである。否、生そのものがすべての価値の根源なのである。

これらを理解した時、この本に記された他の多くの事実は又理解し得るであろう。

「こうした認識を前提として成立する結束は、お互いがお互いの生命の直接の侵犯者であることを確認しあったうえでの連帯であり、許すべからざるものを許したという、苦い悔恨の上に成立する連帯である。ここには、人間のあいだの安易な、直接的理解はない。なにもかもお互いにわかってしまっているうえで、かたい沈黙のうちに成立する連帯である。この連帯のなかでは、けっして相手に言ってはならぬ言葉がある。言わなくても相手は、こちらの側の非難をはっきり知っている。それは同時に、相手の側からの非難であり、しかも互いに相殺されることなく持続する憎悪なのだ。そして、その憎悪すらも承認しあったうえでの連帯なのだ。この連帯は、考えられないほどの強固なかたちで、継続しうるかぎり継続する」

そこでは他のすべての価値は生に従属した形でしかあり得ない。それもすべての人間の生の上になりたつのではなく、自分という名の人間の生の上にしかなりたたないのである。この様なものは、一般の人は認めるのに躊躇するかもしれないが事実である。これは生というものの一方の極に位置するものである。これらを認識しなくては第二の意味として述べる他方の極に位置する、生というものも認識出来ないのではないだろうか？ つまり、生というものは一方の極ではそれが収縮してただ唯一の価置の根源となり、他方の極ではそれが拡大してとりとめもない、もはやそれ自体何の価値も持たないものとなってしまうのである。そこにおいて生に価値を与えることが出来るのはその生を実感として持つ本人のみである。

生というものの第二の意味は、とりとめのない生の中において、生きていてよかったという実感とはいかなるものであるかということである。一つの成功が永遠にその実感を個人に与えるとも考えられないし、いくつもいくつも社会的評価の高い成功をおさめた個人が人一倍その実感を持つとはいえない。この著者の例で述べるならば、あれ程までに収容所を解放されることを夢見続けてきたのに、その後数年間の日記に喜び・満足が著わされているどころか、むしろ、苦痛・不安をその文章から汲取ることが出来る。それは我々にだってあることである。大学に入学出来た時の喜びと、その中で味わう実感とは明らかに違っている。それは入学出来なかったならば、その不満が、何らかの形で解決されるまで持続するのであるが、いったん入学して時間が経過すると満足・喜びといった実感は除々に弱まっていく。つまりその実感が消えないで残ることがあるならば、それは個人が人生というものに対して持っている姿勢とその実感とが一致した時のみ、その実感は持続するのである。それは受験時代には入学するということと人生そのものとをほとんど同一視してしまっているのである。しかしそれを実際に経験する時、その隔差が大きい程、その反動として、不安・苦痛が大きくなってくるのである。この著者の場合で言ったならば、自由になるということと人生とをほとん

ど同一視してしまっていたのである。そして、その隔差があまりにも大きくなっていたために、帰国後の数年間の日記を通してみた所、悩み・不安が著わされているのである。この様なことは程度の差こそあれ、この様な経験をした人に特有なものではない。ほとんどの人間が子供から大人になる過程、つまり青年期で経験する。誰でもこの様な悩みをいくつもいくつも経験して大人になっていくのである。この時期において我々は自己というものの認識をもち始める。この自己の認識は色々なものを経験することによって始めて形成されてくる。その中心となるものは『自分はかくあるべし』という信念。他人でない自分という人間の存在の認識であろう。最近よく耳にする『甘え』というものはこの様な自我の確立、他人でない自分という人間の存在の認識を遅らせるであろう。つまり『甘え』というものは自分を他人に依存する結果生まれる心理状態である。そこでは自己という確乎とした存在はない。都合が悪くなれば、他人の心の中に逃げこんでしまう。常に自己という存在は都合のいい場所へ逃げていくのである。だから逃げ切れない様な状態がいくつも個人の前に呈示されてきた時、除々に自己というものが確立してくるのである。つまり、自分は自分であるより他仕方ないという実感のもとに自己は確立してくるのである。自己は『自分はこうあろう』という実感とともに『自分はこうしか他あり様がないのだ』という実感を伴う。ここまで話して来た時、生というものの第一の意味はほとんど察しがつくであろう。生、それはまさしく、自分にとってこれより他はないという生・・・の発・見である。もし人があるものを手に入れることによって、あるいはある地位に就くことによって、その生の実感は常に実在するものであると誤解するならば、彼は一生その様な実感からは見離されるであろう。ところが実際には人間というものは、応々にして、その様な、幸福感・満足とかいったものを、他人との比較によって測ろうとする。実は我々はその様なやり方に馴れてきたのである。そこで問題となるのは質的な差異ではなく量的な差異である。だから我々は知らず知らずのうちにその様な他人の持たないもの、他人の就かない地位につくことによって幸福感・満足感がより多く得られると思い込んで今までやってきてしまったのである。そこでは、自分にとって本質的な幸福感とか、満足感とかいったものは見失われがちである。そこで個人が一番気になるのは他人との比較である。幸福感とか、満足感とかを他人との比較の中に求めようとしているのである。しかし、他人にとって幸福感や満足感が得られるものが、自分にとっても同様であるかといえばそうではない。だから、自己という存在の凝視は生というものの実感を持つことにおいて必須なのである。それは人間が自由という空間の中に存在すればする程重要となってくる。自由というものは自分のやり方でやるということが認められるのであるが、自分をなりたたせていくのは自分より他いないということ、自分の拠り所はもはや自分以外にないということと同じなのである。その空間において一人の人間という存在は、洋上を漂う一枚の木の葉の存在と同じなのである。それは解放されると同時に見捨てられたのである。そこで我々は自己を見つめるきっかけを持つ。

著者の一九五六年一月二八日付の日記を見ると彼の自己というものをすっかり見失ってしまった姿が著わされている。

「存在しても、しなくてもいいような時間ばかりが、無限に私の背後へ堆積していく。いやらしいむなしさ。そのなかで私は、ただ働き、なんの意味もなくしゃべり、そして生きている。これは、もはや〈生〉ではない。もし私に力強い戦慄とともに、暗い絶望がおとずれるなら、どのように勇気にみちて生きて行くことができるであろう。事実は、〈絶望〉というものさえも存在しないところに、このいやらしい、腐食的な暗さのみなもとがあるのだ。そして、このいやらしい暗さがキェルケゴールのいう〈死にいたる病〉なのであろう」

明らかにこの中には生の実感を失った著者の心情があらわれている。つまり彼は何の疑いもなく第一の意味だけで考えていた生をとどめもなく拡大して、とりとめもない現実の中で、自己の存在を見失ない、現在の自己の存在が生の実感と結びつかないことに悩んでいるのである。しかし、その彼も一九五九年の日記の中では、除々にではあるが、その生の実感をつかみかけていることを知ることが出きる。

「この一週間ほどの、私としては珍しい状態にある。それは、私がとも角私自身の気分にたいして抵抗しはじめたことだ。それがどういうきっかけから起ったのか、私はおもいだすこともできない。そして抵抗はいつでも不器用におこなわれ、多くの場合、私を腐食する虚無感は克服されずに残り、それとの不安定な均衡の状態にとどまるだけだが、少なくともその様な絶望感に圧倒されるだけで万事が終ってしまうだけの私にとっては、この様な状態は全く珍らしいことであるといわなければならない。勿論、絶望が全く克服されつくすということはあり得ないことである。私が私自身の絶望に対してなしうること、そしてなすべきこと

は絶望に対して勝利を得ようと望むことではなく、たえず抵抗し続けることであり、この抵抗することの中に『私は生きている』という実感をつかまなければならない。

自分自身にたいして少なくとも意志らしいものを持ちはじめたこと。これは不思議なことだ。シベリア以来の私にとっては、初めての新しい状態であるといえる。今の私にただ困難なことは、ただこれを持続することだ。

しかし、とも角私は変りつつある。そのことに私は希望をもたなければならない」

自分は自分以外ではない。自分は自分の考えうる人生の理念に基づく信念に従って自己を制するより他ない、ということではあるまいか。その結果として、あらゆる次元において生の実感は出てくるのではなかろうか？　この様に生というものの第二の意味は本来価値を持たなくなった生に対して個人の側からその価値を吹きつけることではあるまいか？　だからこそ、あらゆる生の可能性があり、あらゆる人生があるのではあるまいか？　そこにおいて我々は我々の生に対して価値を吹きつけられるだけの信念を持つことが必要であり、そのためには、更に揺ぎない自己についての認識が必要であるのではないだろうか？

この本の感想からすれば、生の意味を第一の意味からだけから取りあげるべきであったかもしれないが、現在とわれている生の意味は、むしろ、第二の意味に近いと思ったので、この様なまとめ方をしてみた。

（評者は社会学部四回生　うえつき・みさお）

〈筑摩書房・九〇〇円〉

「そこにあるものは そこに そうしてあるのだ」

上村哲彦

今、ここに書こうとする文章のタイトルとして選んだ句は、詩人石原吉郎の「事実」という詩の冒頭である。

この著者の書評を、いとも簡単に引き受けたことに、ある罪の意識を禁じ得ないし、それをひとつの冒瀆とさえ感じるのである。

〈事実〉を、それ以上にどう批評できるであろうか。唯、この書を手にして読み進むにつれて、自分の心に、どうしようもない亀裂が走るのを感じる。それを、わたしにとっての〈事実〉と認めることから書き始めよう。

しばしば、批評を越えた作品というものが存在する。個人としての読者に、作品が与える影響とその批評は、この場合別ものである。しかし、それを公にする時には、その行為が、真実に対して、それが真実であるが故に冒瀆である場合もありはしないであろうか。

それが真実である時、その衝激は激しく、その衝激によって、露になる己の心の姿に、茫然と立ちつくさざるを得ないのである。人間として、幾層にも虚飾した、己の内なるものが、一枚一枚その層を剝離していく、その痛みを自分の存在の証(あかし)として、いや、それが証しであるために、苦しみとして、著者の存在の痛みを共有しなければならない。

一言半句も、批評などというものの言葉を拒絶するところにある、一人の人間存在の赤裸な真実を、どう扱って伝えるべきであろうか。

・・・

無防備の空がついに撓(たわ)み
正午の弓となる位置で
君は呼吸し
かつ挨拶せよ

（「位置」同著者）

・・・

この勇気をもち合わせているという自信はなく、しかし、わたし自身の行為として、『望郷と海』を語ろう。

× × ×

戦争が個人に課した無残な事実を、この著者の背景として、まず記しておこう。

石原吉郎氏は、昭和二〇年の日本敗戦の時、ハルビンでソ連軍に抑留され、昭和二四年、三年にわたる未決期間の後、カラガンダで起訴され、軍法会議で、反国家行為を犯した者として、ありもしない〈ソ連市民権〉を剝奪され、バイカル湖西方バム鉄道沿線の密林地帯での、二五年囚として、重労働の刑に服することが判決される。このソ連側の意図は、サンフランシスコ条約が、一方的に成立することを恐れた、ソ連側の策謀であり、〈かくし戦犯〉となったのである。

昭和二八年、スターリン死去の特赦で帰国するが、帰国後すぐに、最初の詩集、『サンチョ・パンサの帰郷』で、H氏賞を受けている。このことは、単に、個人の経歴としての興味に留らない。なぜなら、この詩集には、氏自身の生の極限にかかわる全てが語られているからだ。

『望郷と海』は、三部からなっている。

「望郷と海」

一部は、ソ連強制収容所での経験に基づく、集団の中の個人、国家というものに対する個人の関係、それらが、内部事実と、人間存在の生の姿として現われる、収容所生活が、克明に記述される。

二部は、著者の詩作活動への問、及び、戦争で奪われた空白の時間の後での、血縁と祖国が、作者の心に刻みつけた深い傷跡に関しての、心の軌跡とでもいえようか。

三部において、日々のノートの形をとって、作者は、自らの内部に去来する様々の問題、宗教的告白や、生のあり様を、凛然とした、箴言のような形で書き記す。

このようにみていくと、この著書自体が、詩人の、否、ひとりの人間の全存在の形を帯びていて、一個の人間がそこにあり、生身の人間の存在の事実が、重い意味を開示するのである。

ひとりの人間の存在の正邪を、わたしには、語れようか。生命がもつ、絶対の尊厳に踏み込むには、あまりにも無力であることを、いわなければならない。

例え、この著書の一部に見られるような、その生が拒絶された状況に息づく、昨日と今日の区別を失った、時間の流れもない、目的を喪失した、亡霊と化した囚人の生であっても、その尊厳を無視して、生活の外部のみを語ることはできない。むしろ、収容所に追い込んだ側も人間であったことのために、尚更、彼ら徒刑囚たちの生の意味を、われわれは、共に担わなければならない。

× × ×

「ジェノサイド（大量殺戮）という言葉は、私にはついに理解できない言葉である。ただ、この言葉のおそろしさだけは実感できる。ジェノサイドのおそろしさは、一時に大量の人間が殺戮されることにあるのではない。そのなかに、ひとりひとりの死がないというのが、私にはおそろしいのだ」

人間は、符号として名前をもっているのではない。ひとりの人間の名前が担う歴史と意味において、人間は生きるのである。広島で、ダハウで、ソ連強制収容所での、多くの人々の死は、ひとりとしての人間を拒み、いわば、数としての死を強要したのであった。

著者は、自らの置かれた、人間としての生死を認めない収容所の生活から、こう語る。

「ここでは、疎外ということはむしろ救いであり、峻別されることは祝福である」

日常化した棲息にひたるわれわれが、この極限の死と生の意味を実感するには、現在の精神は、あまりにも萎えていないだろうか。著者の問う、根源的な生の意味を自らに問う力を、われわれは、失っているのではなかろうか、ということである。

それは、とりもなおさず、日々、日常性の中で、自ら、数としての死を肯定し、取りまく環境の中に、いかに自らを過不足なく同化せしめるかに狂奔し、それを疑わない、平和の現代への警告の意味を、この著書から読み取れるだろうかという、疑問のことである。

「生においても、死においても、ついに単独であること。それが一切の発想の基点である」と。

この著書の中で、石原氏は、あまり、〈非人間的〉という言葉を使わないが、それは、こうした状況の中において、自明の理である概念として、実体を失っているからであろう。この言葉を使ったところで、置かれた位置を、進むことも、退くこともならない囚人たちにとって、無意味であるからだ。収容所では、この言葉の概念を越える程の生への悪が存在する。すなわち、管理する側と、管理される集団の憎悪と対立だけでなく、もっと悪い形としての囚人間の憎悪の発生である。食事を通して、囚人同士は、互の生命の侵犯をし、同時に、〈今日一日の命〉のために、労働において結束する。お互の生命への、不条理な浸食を自覚しながら、明日への望みなき生を共有しなければならない人間の姿である。個人であることを奪われた人間たちが、この憎悪の故に、連帯する、生命の極限をいうのである。

「これがいわば、孤独というものの真のすがたである。孤独とは、けっして単独な状態ではない。孤独は、のがれがたく連帯のなかにはらまれている。そして、このような孤独にあえて立ち返る勇気をもたぬかぎり、いかなる連帯も出発しないのである。無傷な、よろこばしい連帯というものはこの世界には存在しない」

このような、孤独と連帯は、ソ連強制収容所においてのみあるのであろうか。

著者の経てきた、極限の世界から、あまり逸脱することは止めよう。それにしても、ここに記される人間の姿を、少なくとも、わたしは、歴史の一点に現われた現象としてのみは、読めないのである。

流刑の地に送り込まれた、一人一人の人間の生を、われわれは、今、認めなければならない。彼らが〈国家のため〉という、ひとつの義務を押しつけられて、やがては、その誇りをも失い、異国の地における〈望郷〉の念が、やがて〈亡郷〉に変る過程を、絶体的拒絶の世界に生きながら亡霊とされた運命を、われわれは、自らの中に確認しなければ、彼の地で失われた、彼らの生を、今、どのようにして償い得るというのだろう。

・・・

思い出そうとしているのだ
なんという駅を出発して来たのかを
・・・　（「葬式列車」同著者）

× × ×

ソ連での八年に亘る抑留の後、夢にまでみた海、日本海を渡って舞鶴港に、著者は復員してくる。広漠としたシベリアの草原（ステップ）と凍土（ツンドラ）の果てをさえぎる密林は、著者の望郷の念をさえぎるばかりでなく終ることのない徒刑の時間の中で、この海をへひとつの倫理〉にかえていた。

「望郷とはついには植物の感情であろう」シベリアの密林の中に、国家から見捨てられて、もつべき生命の証をも失って生きる、強制収容所の中の〈棄民〉にとって、望郷は、〈海をわたることのない想念〉であった。もし〈国家〉という名において、彼らのことを、少しでも考えるなら、「陸が、私に近づかなければならないはずであった」

この事実は、著者の詩作に、ある動かし難い基盤を与えているようにみえる。それは、著者と外部世界の関係に生じた論理である。「私はただ私へ固定されるだけのものとなった」と。

石原氏は、自らの詩が、〈抗議や告発〉ではないという。

告発することは、政治の場においてしかあり得ない。政治に徹底的な不信をいだく著者は、だから告発を拒否する。また、集団の中に発生する志向にも不信をいだかせる。これもまた、告発することの拒絶につながると、石原氏は考える。

「集団にはつねに告発があるが、単独な人間には告発はありえない」

単独者であることが、詩を書く原動力である。事実の証言者としての立場を堅持するためには、単独者であることと、自らに告発を禁じながら、その立場に立ち続けなければならない。これも、どれ程の勇気がいることか。

それは、詩作そのものが、ひとつの行為であり、外部世界に対する、詩人の内部世界の不動の沈黙という形での対峙となるのであるからである。

「詩における言葉はいわば沈黙を語るためのことば、沈黙するためのことばであるといってもいいと思います。もっとも語りにくいもの、もっとも耐えがたいものを語ろうとする衝動が、ことばにこのような不幸な機能を課したと考えることができます。しかし詩について一般の理解の場で語ろうとするときのことばは、もはやただ語るためのことばにすぎないわけです」

沈黙をはらまない言葉を詩人は拒否する。自らの詩を解説する時の、ただ、事実の上をなぞる言葉とは別の実在である言葉を、詩人はいっているのである。詩を書く行為には、この皮相の伝達を越えた、内的実感としての、究極の納得がある。それが、著者の内的世界であり、言葉がその背後にはらむ沈黙なのである。

もう一度、著者の言葉を借りれば、「詩によって何が書きたいかという立場をひっくり返して、この詩によって何が書きたくないかということを考えてみる必要がないか、ということです。詩を書くことによって、終局にかくしぬこうとするもの、それが本当は詩にとって一番大事なものではないか」

著者は、長い抑留の果ての帰郷に際して、日常の言葉を喪失して、この詩の言語を発見している。そして、詩作の行為を通して、真実の断面にかかわる、〈遡行〉の意味をも納得するのである。

× × ×

この詩人に、日本という国家が課した苦悩の代償を、同胞はどのように支払ったのか。帰還してきた詩人は、そこにもまた、陰湿な人間の保身と観念の仮面を見るのである。

「なによりも私は、墳墓と儀式、および排他的な血族意識によって人間がつながりあい、かかわりあうという強い不安と危機を感じないわけには行きません」

この血縁の上にある結びつきの問題は、戦争を通して個人にもたらされた孤独のために、越え難い断絶を生みつけていた。この断絶の側に身をおいて、人は、自らの力で、魂にかかわる問題を解決していかねばならない。仮りに、他者の断絶の側が見えないまでも、他者にある孤独への尊重は払われるべきである。他者へのこの行為がなければ、自らの側の真剣な問題意識をもつ生き方は不可能である。

あらゆる血縁の中に、決して直接にはつながりえない個の領域と断絶が、人間関係の根底にあり、それを認めない限り、この虚無を真剣に見すえない限り、個としての内的課題である存在の問題は、輪郭を失っていく。「儀式と血統によりたのむということは不幸な逸脱、意味からの重大な逸脱であると考えないわけには行きません」

あらゆる形式と日常の論理を払拭した時点で、もう一度自らの孤独を真剣に見返し、そこに自分自身を組み立て直すことが必要なのだ、と著者は語る。

「望郷と海」の第三部は、詩人の内的独白として、この著書の読者に残されるべきであろう。

（評者は京都女子大学文学部助教授）
かみむら・てつひこ

野火

大岡昇平

弱きもの、汝の名は？

市川陽一

大岡昇平作『野火』は小説である。そして、小説が、人間の想像力に依存する以上、いわゆる現実とは異って来る。しかし、認識が言葉を介在として行なわれるように、私達の現実も又、想像力に依存せぬばならぬのであり、小説が独立した言葉として、一つの世界を構成する時、それは又、一つの現実を生み出すのである。その意味で現実とは、人間の様々な形での臭いや色彩である。小説がしばしば鮮明な印象を与えるのは、ある世界が一つの現実として体験される為であろう。確かに、「人生は地獄よりも地獄的である」という龍之介の言葉もあるが、「言葉以外に語るものを持たない」というJ・P・サルトル氏の言葉もある。

ところで、小説『野火』の奇妙なトリックは、吉田健一氏の指摘するように、「作者は、彼を平凡な一人の中年男に仕立てるのに明らかに苦心している」のであって、文中、田村一兵卒なる「わたし」に日常性＝生活感情を巧みに付加させた事である。これを私達は、吉本隆明氏の「丸山真男論」中、次の文章に照らしてみると、大いに意味深いのである。「『残虐』や『蛮行』はそれ自体が『生活史』に属している。……戦場で弾丸が敵国人を殺し、また、殺された時、その残虐は、『戦争』そのものの本質に帰せられる。……残虐は『生活史』の交通が、他の『生活史』の抹消によって行なわれざるを得ないところで起る。それは個人の生活史に属するとき動物的に、社会の生活史に属するとき技術的に行為される」人間の様々な行動が、戦争そのものの本質に帰せられるものでありながら、個々の人間の生活史の次元では様々な現実を生み出すのである。大岡氏の奇妙なトリックは、戦争という舞台がある状況を提供するに止まるのである。それは、良かれ悪しかれ、戦後様々な形で語られる戦争体験というものが、戦争という社会的行為の次元と、「人間性」という怪物じみた感傷のごった混ぜであった事を思えば、私達が、大いに心改めねばならぬ事であり、吉本氏の同文中、「戦争で疲労し、うちのめされた日本の大衆は、……わたしたちは、このとき絶望的な大衆のイメージをみたのであり、そのイメージをどう理解するかは、戦後のすべてにかかわりを持ったはずである」という文章は貴重な指摘である。とにかく、「野火」のなかで、食料に窮した敗残兵たちの様々な人間模様を、人間というよりむしろ、私達日本人に連なるものとして受けとめねばなるまい。

さて、「野火」の世界、つまりレイテ島という隔離された異境の地で、確実に敵に包囲されていながら飢えという物理的な恐怖に脅かされ続ける状況での、ある種の限界状況というもの、及び殺人と罪意識、それに狂気というもの、これらが、生きてある、或いは生き続ける事に対する主たるテーマを提供する。

限界（極限）状況という言葉が戦後盛んに使われ、一様の流行の感を呈しているが、何故限界状況を問題にするかというと、それは、人間の赤裸々な姿を露にするからというよりむしろ、限界状況での様々な行動が私達の日常の無為や虚飾

を説明してくれるからであり、キルケゴールの「例外は自己みずからを説明することによって一般者を説明する」（『反復』桝田啓三郎訳）と同じ理屈であろう。と同時に、生きているという事は、常に限界状況に於て浮かび上がって来るのである。人間は希望なしで生き続けられるだろうか、と問い続けたA・カミュの祈りに似た感情を理解できれば、私達の日常生活がいかに危険を孕んでいるかが解るというものだ。

私達は孤独のうちにある。だが、ひとりではない、唯一人であるなら人間であることさえできない。それでも孤独のうちにある。「たしかに、考えるのは自分自身である。他人の暗示によって考えるときでさえ、自分が考えているという意識があるし、自我所属感が伴う。それはまったく孤独であるように見える」（『人間性の心理学』宮城音弥著）のである。このことは、サルトル氏が、Je suis condamne a etre libre.（私は自由であるべく運命付けられている。『存在と無』松波信三郎訳）をあらわしているのであり、つまり、人間存在が、即自—対自 en-soi—pour-soi の存在無化としての自由な企てである限り、本質的に自由を保障されているのであるが、存在するとは対自がそれである所の即自を無化することであり、人間の実存は自己自身を逃がれ出ると云う。いい換えれば、孤独感とはこの実存の不安なのであり、「対自が自己自身の無を自分におおい隠して、即自を自己の真の在り方として自分に合体させようと欲する限りにおいて、対自は又、自己の自由を自分におおい隠そうと試みている」（同）だけのものであり、「対自存在が、あらぬところのものであり、あるところのものであらぬような存在」（同）だとしたら、この云いようのない不幸は、人間であることの条件にすぎなくなる。それでは、「僕の同時代人を牢獄に入れるのではなくて彼らはすでにそのなかにいるのであり…」（『A・カミュに答える』佐藤朔訳）という世界を、何故かくあらねばならぬのか？　これが生きる意味の問いである。

ところが、幸福は不幸の状態に思い及ぶことによって、はじめてそれが幸福であることを意味付けるように、存在理由は、直接〈死〉観念に結び付く。それは、生きる為に〈死〉を考える事ではない。一つの終局である〈死〉を意識せねば、〈かく、あらねばならぬ〉という問いは生まれて来ないのだ。生きるとは、〈死〉という前提を持っている。内的に隔離された人間が〈死〉を意識するのは、生きてある事を意識していることである。その意味で存在理由とは〈死の理由〉と同じである。〈死〉は理由を持たねばならぬ、無意味な死ほど恐しいものはない。「野火」中、〈わたし〉なる田村一兵卒が、廃村で発見した日本兵の屍体は、そこにあるべき必然を欠いていた。「その時の私の感じたのは、一種荒涼たる寂寥感であった。孤独な敗兵の裏切られた社会的感情であった」私達が、死を恐れるのはその為であり、事故で路上に壊れた屍体に目を覆いたくなる感情も、私達にとって他者である屍体がそこにあるべき必然を欠いているからである。屍の堪え難い苦しみは、結果としてだけである。テレビドラマなどで、昔の武士の切腹のシーン、或いは、神風特攻隊員の敵艦突入に私達がしばしば目を奪われるのは、その悲愴な措写にあるばかりでなく、彼らが確かな死の必然を担っているという理由に基くものであろう。何故死を迎える人間が必死でものを語り必死で言葉を残そうとするのか、すべて〈死〉が必然でなければならぬからであり、それはわたしではない他者を通してわたしが生きようとする希望であって、その意味で〈死〉は極めて人間的である。死は証人を要求する。

〈わたし〉なる田村一兵卒が中隊を追い出された時から彼は死を予感している。彼が何故野火に執着するのか、それは、下に見おろす十字架のある村へ降りてゆく行為によって理解できる。「十字架という万国的愛の象徴も、敵に所有されている限り、ただ危険の象徴にすぎないのである」というなかへである。彼は確実に死を予知している。そのことは、彼が夢のなかでその村人たちによって営まれる自らの死の葬式を夢みる事によってうかがい知れる。彼は死の必然を様していた。死は証人を要求する。彼は、村人たちの生活のなかへ浸入しようとするのである。その隆路で、「私を怖れさせたのは、この道の持つ人間的な感じであった」の感情に、確実に〈死〉たるべき自己を発見する。一人で林をさまよいながら野火に執着させたのは〈この人間的な感じ〉＝確実な死たるべき自己を意識したからに他ならない。

ところで、孤立が限界状況としての〈死観念〉を導くものなら、〈死〉は、決して経験できないゆえに必然を欠いた人間にとって恐怖を沸きおこす。先に掲げた龍之介の言葉はこの事を云おうとしているのかも知れぬ。その為に、死観念によっていとも簡単に個人の言葉が消去される場合が起る。これがパニック・シュチイエーションであり、この思考の停止は、地震や火災、ラッシュ時のプラットフォームでの人間行動など、致るところで起り得る。この研究の一つの成果は、パニック時の人間行動が、信じられない程の活動量を示すことだ。例えば、「火星か

らの浸入」（キャントリル著）では、毎日自動車で三時間もかかって往来する距離をわずか三〇分で行き着いた男の話を報告している。不安や恐怖がいかに強く人間行動を支配するものかを教えてくれる。又、J・P・R・フレンチらの実験的研究によると、パニック行動は彼の所属する集団の性質（社会心理学上、Group－Cohesiveness）に依存しており、個々独立的であるほど、パニック行動を起し易い事を報告している。パニック行動は、〈環境からの離脱〉に対する、人間の半ば無意識の防禦反応である。そして、ひき起こされる恐怖や不安は、〈共存欲求〉と分ちがたく結び付く。個人は、ひとりより、複数でいる方が安定する。M・シュリフの自動運動の実験によってまた〈分離の不安〉を研究するS・シャクターらが、心理的不安の増加が共存欲求（彼らは、親和動機と云う）を高める事を報告している事によって、このことは理解できるが、その事は裏を返せば、人間は孤立しているとき、いかにもろい存在であるかも知るのである。ホブランドらの研究では、孤立化するような情報であればあるほど（つまり、性や死などに関する事）、個人へのコミュニケーション効果は期待できると報告しているのも同じ事だろう。また、パニック時の防禦反応は、その恐怖や不安が堪え難きものとなるやいなや、無茶苦茶になる。「両手を高く挙げた一個の人影が躍り出た。そして、なおも「こーさーん」と叫びながら」（「野火」）敵のなかへ駆け、自動小銃の嚆矢となる日本兵のように、自身の生命さえ賽目に任せてしまうのである。

孤立することがいかにもろいものであるか、そしてこの弱さを私達はいかに考えるべきなのであろうか？　おそらく、太宰治という作家は、この弱さが極めて人間的なものである事を身をもって教えた人間のひとりであろう。彼の作品を通読すれば、人間の弱さが人間であることの貴重な条件である事を、彼の云う〈こころづくし〉という言葉がその弱さゆえの祈りであることを理解できるはずである。例えば、「走れメロス」という小品もその教訓的な内容に意味があるのではなく「晩年」につながる一つの絶望を担っている事で価値を持っているのである。

ところで会田雄次氏が最近のバラバラ殺人事件やコインロッカーで屍体が発見された事件などを取り上げて、先日、ある新聞コラム欄で書いておられた。つまり、屍体を切りきざみ道傍に捨てたりコインロッカーに置きざりにした殺害者は、その行為によって残虐的であると思われがちであるが、実は極めて小心な人間なのではあるまいかと云うのである。もし残虐な人間であったなら、屍体を切りきざんで細かくしていき、その形すら失わせてしまうだろう。ビニールなどに入れてすぐ人目に付く場所に放っておくやり方からみて、人を殺めたその彼の行為によって、気が動転してしまう程の気弱い小心な人間なのではないかと指摘する。これが的を射たものであるなら、人間のもろさに又極めて危険な側面を付け加えねばならぬ。フロイドが云うように、支配欲・顕示欲の強さが抑圧され親切で優しい人間だと思い込む場合もあるからである。

このことは弱さ自体の次元ではなく、基本的に人間の在り方に関係する事だろうと思われる。「カミュに答える」のなかで述べるサルトルの言葉は極めて示唆的である。「自然は人間を押しつぶすかも知れないが、人間を生きているままで事物の状態にすることはできない。人間が事物であるのは、他の人間にとってである。ここに二つの観念がある。人間は自由である。――人間は自分にとって人間が事物になり得る存在である。――これらの観念が、われわれの現状を決定し、圧迫を理解させてくれる」（佐藤朔訳）つまり、人間の脆さ弱さとは、世界が自らの存在を危くする、自らを破壊させるかも知れぬという観念なのであり、これは、人が人を殺しえる仕方・人が人を食う仕方と結び付いている。

倫理的な問題としてではなく、人が人を殺し得る仕方とはどういうのであろうか　人は遠くを走る人間を、丁度飛ぶ鳥を落すかのように撃ち殺すことができる存在である。しかも撃ち殺される人の苦痛を感じることなく。開高健氏は彼の作品のなかで次の様に書いた。「一定距離以上遠くになると人を打ち殺す事さえ楽しくなる」また別の作品では次の様に書いた。「私は米軍の機銃掃射から必死に逃げ回りながら、その金髪の操縦士が笑っているのに気付いた」これらの人間は異常なわけではない。晩になれば家族や仲間と楽しい食卓を囲む事のできる人間たちである。正常な人間でさえ何らの苦痛も併わずに人を殺し得る可能性を持っているのである。ところが先の場合、面と向かって人を殺害するには極めてある種の勇気を必要とするだろう。何故勇気という言葉を使うのか――それは人を殺めるという行為に対する恐怖は、それ自体の倫理的な問題ではなくて、人を殺すということ、つまり他の権利を私が奪う事ができるという事は、私も又私の生を奪われる自由を他者に認めるという事に他ならぬ。他者の死を通して個人は死を観念として理解するように目前の殺人行為は私の死を予測させるのであって、これが恐怖なのである。と同時に、ある人間が他の個人にとって完全な事物と化すには（勿論殺人という行為に於てであ

る）言葉の欠如、つまり〈私に連らならないもの〉であり、人間的感情を持たない場合に限られるだろう。ビアフラやバングラディシュの悲惨そのものと他からは思われる殺りゃくの時間、彼らは互いに〈わたしに連らならないもの〉であったに違いない。だからそれが政治的に利用されたにしてもゲームのように遂行されたのだ。ナチの死の収容所に関して「言語と沈黙」には次の様に記されている「S・Sの選抜守備隊員は、死の収容所の入り口で母親と子供を別々にわけるときに、眼の前にさし迫った恐怖をいい渡すのに、大きな声でからかいながらやっていたのだ「ほいきた、ほいきた、ほい愉快だね、ユダヤの糞やろうは煙突行きだ」云うも恐しいことが、くりかえし、一二年間にわたってロにされていたのだ。…家族の日常生活をうつした写真をおくってくれと身内にあてている手紙や、時候の挨拶にそえた手紙のなかで、そう書いているのだ」（G・スタイナー著、由良君美訳）これらを読むと、人間的な、〈私に連らなるもの〉がいかに限定され、人間ではないというラク印がいかに生命を空しくしているかを感じざるを得ない。

人と人が互いに食い合うという行為も極めて人間的なものであると云わねばなるまい。動物同士が飢えの果てに共食いした話を聞いた事がないから、又他者を事物に変え得るのは人間だけだからである。事物に変え得る能力を私達は十分に駆使している。子供たちの性を自らの観念に閉じ込めておきながら母親が密会を重ねるのは世の常である。厚いビフテキを食べながら、動物愛護を唱えるのも婦人たちの常である。愛する男の為にありとあらゆる悪を引き受ける能力を持つ女もいる。これらすべて〈私に連らなるもの〉が、いかにその他のものを捨て去る事かと教えて呉れるのである。ところが、仲間同士が食い合う場合はどうであろう。「野火」のなかで、〈わたし〉なる田村と安田、永松の三人が共同で猿の肉を食って生命をつないでいる部分がある。〈わたし〉は猿が人肉である事を感じている。ある日、永松が猿の肉を取りに出かけた後を追った〈わたし〉は、銃口の向こうに日本兵が逃げてゆくのを発見する。そして、「「見たか」「見た」「お前も喰ったんだぞ」「知っていた」「猿を逃がした」「残念だった」」永松と〈わたし〉の会話である。ところが彼らはお互いを猿と考えている。永松と〈わたし〉の会話のあった晩、永松は安田を射殺、「永松は飛び出した。素速く蛮刀で、手首と足首を打ち落した」（「野火」）そして、そのまだあたたかい桜色の肉を前に嘔吐する〈わたし〉は、永松を射殺、ついに〈わたし〉の記憶が途切れるのである。何故〈わたし〉は永松を射殺せねばならなかったのか？　おそらく、その現場を見なかったら、〈わたし〉はそれが安田の肉体である事を知りながらもその猿を食ったのではないか、という疑問が湧くのである。「野火」中、別の個所に「もぎ離し、ふくらんだ体腔を押し潰して、中に充ちた血をすすった。私は自分で手を下すのを怖れながら、他の生物の体を経由すれば、人間の血を摂るのに、罪も感じない自分を変に思った」

猿の肉を食うという行為でありながら、自ら屍体を猿に変える事と、猿の肉としてあるものを食うという事の二様の在り方に対する屈打した感情を、先の開高健氏の拒離をおけば射殺も愉快であるという経験に結び付けて考えるとき、その二つが奇妙に似かよったものを持っているように思われるのだ。だいいち、ナチ収容所の風景―「ほいきた、ほいきた、愉快だね」という言葉―は日本人には理解し難いものがあるのではなかろうか。つまりこの事は、日本の自然観に基づくものではないか、と思われるのだ。「そして、この私の欲望が果して自然であったかどうか…」「私の左手は自然に動いて、私が食べてはいけないものを喰べたいと思うと…」（「野火」）これらの自然という言葉は、西洋からみれば確かに異質なものであるに違いない。

江藤淳氏が「夏目漱石」のなかで次のように述べている。「全く対立的な自然観である。素朴な分類を敢てすれば、西欧人にとって「自然」は、邪悪自然性を極めたものである。しかし東洋人にとって―少なくとも、日本人にとって、それは「無」の表現であり、「そのなか」に自己を解消せしめることのできる「救い」の存在する場所であるかのように見える」

そう考えると、林野のなかで〈わたし〉が執着する野火を、自然であるもののなかに宿る一つのかげりと見えないこともない。異境の地の林野を（風景を）描写する〈わたし〉の眼は、私達に旅行者のような装いを感じさせるのである。「丘越えの道が無論近いが、…目的のない者の気まぐれから…」そして、十字架のある村で娘を射殺した〈わたし〉の罪観念が野火に象徴される恐怖の代替であるとするなら、〈わたし〉は神の世界で死の必然を担う事によって安堵する訳である。「私はただ死なないから生きているにすぎなかった。不安はなかった」のだ。罪観念も、娘を射殺した行為に対する呵責それ自体ではない。「野火」の代替にすぎない。このことは彼が極めて日本人的であること、罪観念が極めて日本人的である事を理解させて呉れる。「砂漠の思想」のなかで安部公房氏は、殺人に対する恐れが罪に対する恐れではなく単に罰

を恐れているに過ぎないのではないかとして、夢のなかの殺人が単に追われていることの不安しか感じない事を書いていた。安部氏が云うようにそれが人間一般のことではなく、かつて石川淳氏が安部氏の世界をドストエフスキーと比較しながらドストエフスキーの壁を超えたと語った事が、安部氏も又日本人の一人である事を、神を持たぬ日本人である事を私達に暗示させるように、日本人の罪観念が日本的自然観と結合した形で生まれた事を示すのではないだろうか。

〈わたし〉は、孤独であることを恐れたのではなかったのか？　彼の眼にフィリピンの林野から遠い日本の風景が二重写しに写っている。それは人間的な自然ではなかったか？　むしろ、その浸入者たる野火こそ恐怖であった。人間的な自然を脅かす存在として、この感情は、人肉を食べるという意識を持ったときから、次のような態度を与えるのだ。「新しい屍体を見出すごとに私はあたりを見廻した。私は再び誰かに見られていると思った」

自然であることが人間的であることという人間観は、二つの事柄と関連付けられる。第一は先の罪観念と絡まって、不自然であるまいとする事、つまり世間、体に意識が集中する事であり、よく指摘される恥の意識である。

その二は、極めて重要なことであるが花鳥風月に代表されるような、「人間性」という観念をひたすら四季の無常のなかに移して来て、人間社会の共同という観念をひたすら軽蔑させて来た事である。このことは、ひとりで山野へ遁世でもしなければ人間である事を感じられない程、日本人が個の弱さを持っている事を如実に物語るのではないだろうか。そのうえ、共同のなかに非人間的なものしか見られない程、又、裏を返せば、その個の弱さゆえの狂気に結びつき易い事を物語るのではないだろうか。

会田雄二氏が先に掲げたコラム欄のなかで、戦争中の日本人の残虐な行動も、日本人の小心さにあるのではなかろうかと付け加えられていたのを思い出す。日本人の残虐な行動に駆りたてたのは一体何であったのか？「野火」のなかで生きた日本兵同士が喰い合いをするそのエネルギーは一体何であったのか？

狂気という言葉が現代のテーマとして取り上げられて久しいが、社会構造の組織化・複雑化は膨大に拡がった都市人口と無機質な空間を造り出した。資本と人口の集中化が産業拡大の必然であるにしても、しかし、牛馬の如く働く事が幸福を導くとの観念を信じられた時代は良かった。あの大東亜戦争でさえ正義と世界改造の目的を信じた時代があったのである。その結果はどうであったのか？　確かに軍国主義時代であった訳だが、体制も又大衆によって支えられなかったら崩れる他ないであろう。戦争に費したあの膨大なエネルギーは何であったのだろうか。戦争が人間を狂気にするという慣用句は逆も又、ある意味で真である。

今この都市空間で展開されているもの、際限もない自動車の群れ（人間の欲望は本質的なものでは決してない。それはあくまで社会的に生み出される事を知るべきであろう！）死に絶えた河、逆転層のなかの公害業者たち、その他諸々の現象が、日本人の狂的エネルギーを結果として金融資本の極大化と疲幣した公害業者たちを残したとしたら、大阪万博でオリンピックで、見せたあの狂気は何だったのだろうか？

今、自然に帰ろうという主張が相継いではいる。自然と人間回復を名目とするレジャー産業も相継いではいる。だが、都会を離れて田舎でのひとときに人間に返った所で何の意味があろうか。都市生活が本質的に非人間であり、社会の共同観念のなかに本質的に非人間をしか見い出せないとしたら、生きるとは何の価置を持つものだろうか。

今、南の孤島まで人間的欲望という名目で観光の渦に巻き込まれている。それ自体は何の問題もない。何故都会から人間的自然が払拭されたのか――サルトル氏の言葉、「ある権利の制限は他の権利の制限」である事を理解せねばならぬのだ。もはや、私達は地の果てに行こうとも、都会人である事を止める訳にはいかない。遁世の場所は、墓の中にしか――死を選ぶ事以外に不可能である。サルトル氏の自由とは、状況内存在等と en-situation と結び付いている事を認識すべきであろう。

狂気とは何であるのか。そして、私達が弱きものとして常に狂気の危険にさらされている事である。そして、個人を呑み込んでしまう膨大な生活空間のなかで、個人は、その自らの弱さを意識する事によってのみ対抗し得るのである。「しかし、銃を持った堕天使であった前の世の私は人間どもを懲すつもりで、実は彼らを喰べたかったのかも知れなかった…」という「野火」結末近くの文章は、田村なる〈わたし〉と作者が、いかに〈人間〉と〈人間性〉という奇怪な生きものに絶望しているか、それが逆って、人間という確実な歩みを見い出そうとしているか、教えているのである。

大江健三郎氏がJ・P・サルトル氏から借用した〈想像力〉の問題は、私達のもろさゆえに陥るであろう狂気を主体的なるものへ転化させる手段を示唆しているが、それは、又状況内で〈私達〉を見い出すことしかない事を示しているのである。

（評者は社会学部四回生　いちかわ・よういち）

野火

大岡昇平

したたかに生きること

小山仁示

1

ピンクの肌の色のにじんでいるような幼児。そのえくぼ。愛らしい腕のくびれ。食べてしまいたいとさえ思う、かわいさの極限。人間のこのような愛の感情とは次元の異なったものではあるが、まったく飢えの前には無防備な存在である人間そのもの。レールのポイントのほんのちょっとした切りかえで、思いもかけぬ方向に無限につきすすんでしまう人間の思考、行動。

大量生産、大量消費の現代にあって飽食した私たちには想像もできない行為ではあるが、人間を喰べることの拒否が直ちに自己の死につながるという感覚は、戦争末期の敗残の日本兵にはきわめてなじみ深かったはずであり、これを少しも異常なところのない平凡な中年の補充兵の体験として描いているのが『野火』である。

主人公の田村は「愚劣な作戦の犠牲となって、一方的な米軍の砲火の前を、虫けらのように逃げ惑う同胞の姿」をこの上なくこっけいに思い、「殺される瞬間にも、誰が自分の殺人者であるかを知らない」彼らを、「何のかかわりがあろう」とつきはなしながら、ひとりきりの遁走の旅の途中で「十字架に曳かれて降りて来た故虔なる」自分が「なぜただ同胞の惨死体と、下手な宗教画家の描いたイエスの刑死体だけを見なければならないのか」、「これら人には随分信心の対象と

なり得、事実私の少年時の憧憬の的であった映像に、私が血と屍体しか見得ないとすれば、何かが私の中で変っているのではあるまいか」と感じるのである。

そののち、「国家が私に持つことを強いた」銃により無辜の比島の女を殺し、「そのため人間の世界に帰る望みを自分に禁じていた」のだが、飢えにせめられ「喰べてもいいよ」といって死んだ日本兵の上膊部を切りとって食べたいと願う。しかし、生きる道をえらびたかった右手を、「甘やかされ、怠けた左手」（良心のあらわれ）がとどめる。そして、じっと見つめていた存在しない眼も消える。

しかし「僚友に会い、好意という手続きによれば、私は何の反省もなく」人肉を喰べた。しかもそのうまさ。いつも悪をとめた左手も、右手と「飽満して合わさった」のだった。

「人間がその飢えの果てに、互に喰い合うのが必然であるならば、この世は神の怒りの跡にすぎない」としつつも、飢えのための殺人を目のあたりにして彼は吐く。そして、吐いたことによって、もう人間ではなくなった彼は「神の怒りを代行」する。すなわち、人肉を供給してくれていた友を撃つのだ。そこで「記憶は途切れる」

俘虜病院から復員。「欲しないことばかりさせたがる」「復員後の生活」が、彼の精神の均衡をくるわせ、「拒食の習慣」をとりのぞくため精神病院に入る。そして妻と嬰児する医師のすすめで書きはじめたのが、この『野火』であるという構成をとっている。

逃走の途中でたびたび見る「野火」は、比島人のゲリラの象徴であるとしていた彼は、失なった記憶を「野火」とともにとりもどし、「野火を見れば、必ずそこに人間を探しに行った私の願望」は、「人間どもを懲すつもりで、実は彼らを喰べたかったのかも知れない」と思う。そして「殺しはしたけれど」、自分の「意志では喰べなかった」とする自分が「傲慢によって罪に堕ちようとした」とき、自分を打ったのが「キリストの変身であるならば」「神に栄えあれ」と思うのである。

2

戦場に駆り出された分別のある中年の補充兵の体験が、大岡昇平の文学を生み出した。その代表作の一つが『野火』である。読者はそこに、敗残の帝国主義軍隊の兵士のみじめさをみてもよい。しかし、「一度戦場で権力の恣意に曝されて以来、すべてが偶然となった」主人公田村が、「現在の偶然を必然と変える術」として精神病院生活を送ることで、「前線の私の生活と、現在の生活」とを繋げると感じていると書いているところに、戦後日本が決して「戦後」などでないという、作者の執念と化した深刻な告発を私たちは認めることができる。

「私が復員後取り繕ろわねばならぬ生活が、どうしてこう私の欲しないことばかりさせたがるのか、不思議でならない。

この田舎にも朝夕配られて来る新聞紙の報道は、私の最も欲しないこと、つまり戦争をさせようとしているらしい。現代の戦争を操る少数の紳士諸君は、それが利益なのだから別として、再び彼らに欺されたいらしい人たちを私は理解できない。おそらく彼らは私が比島の山中で遇ったような目に遇うほかはあるまい。その時彼らは思い知るであろう。戦争を知らない人間は、半分は子供である」

それだけにとどまらない。

「これらの徴候が一群の心理学者の制作に係るならば、私はそれらの専門家を憎む。しかし革命家たちはこの組織を壊滅さすのに、実は愚劣な方策しか案出できないのであって、しかも互いに一致せず、つまらぬ方針の争いを繰り返している。

誰も私にもう一度戦場で死ぬのを強制することはできないと同様、方針の部分品として、街頭に倒れることを強制することもできない。誰も私にいやなことをさせることはできないのである」

戦争のためであれ、革命のためであれ、壮烈ではなばなしい死に方など、まったく存在しない。比島の敗残の兵士たちは、そのことを身をもって知っていた。『野火』の兵士たちのなかで、壮烈な戦死を志向した者は一人もいない。傷つき、病み、食なく、水なく、動けなく、援軍のあるはずなく、死の到来がわかりきっていて、なお彼らは生きようとして、野たれ死んでいった。当世風にいえば、この上なくカッコワルク生に執着し、この上なくカッコワルク死んでいった。「山の畠の何本かの芋に限られた私の生は、果して生きるに価するだろうか。しかし死もまた死ぬに値しないとすれば、私はやはり生きねばならぬ」

〝野たれ死ぬ〟ことは、〝したたかに生きる〟ことである。「要するに私の欲するままにさせてもらいたいのである」

大岡昇平という中年の補充兵が勇ましく戦死しないで、野たれ死ぬところのすれすれまでに生きたというしたたかさが、戦後の大岡文学を生んだ。ミンドロ島の山中で米軍に襲われ、俘虜となった大岡は、収容所で多くの俘虜から、太平洋戦争中、もっとも損害の多かった戦場の一

つであったレイテ島をめぐる海陸の戦闘の話をきいた。それがフィリピンにおける兵士と俘虜についての、一人の兵士を中心としたいくつかの物語となった。そして遂には、太平洋戦争が生んだ最高の戦記文学といわれる『レイテ戦記』を生み出した。『レイテ戦記』のあとがきの最後で、大岡は次のように述べている。

「著者も、レイテ島で死んだ九万の同胞と、ミンドロ島で死んだ西矢隊の戦友たちのことを考えながら、この本を書いた。著者が今日まで生き延びて、この本を完成することが出来たのには、みんなの加護と導きがあったような気がしている」

かくして、野たれ死ぬところまでしたたかに生きた大岡が、したたかに生きようとして野たれ死んだ兵士たちを、歴史のなかに生き返らせたのである。同じ文学者でありながらも、このような生き方死に方と無縁だった三島由紀夫の生き方と死に方の、なんと愚劣で危険で有害なことか。

3

大岡昇平のように極限状況の戦場で彷徨した分別のある中年の補充兵の戦争体験と、B29による度重なる絨毯爆撃下の大阪の街を彷徨した軍国少年だった私の戦争体験は明らかに異質である。私は、知的訓練をもつ機会もなく戦争に包まれて育った世代である。戦前・戦中派が戦争加担に苦悩し戦争への自責を戦後活動のバネとしたのに対し、平和の存在を知らない世代として育ち、物心づくとともに大戦のなかにほうりこまれ、いまだに空襲体験にとりつかれている私たちこそ被害者意識の論理化に真の意味で到達し、未来への行動原理を樹立しえた世代であるとの自負をひそかにもっていた。小田実の「難死の思想」にみられる戦前・戦中派への一種の挑戦にそれは共通しており、その思想そのものの正当性の主張はもちろん変らない。

しかし、大岡昇平の『野火』は、私たち空襲体験・軍国少年・焼けあと世代の思いあがりをたしなめるに十分なものがある。といって、私は大岡の世代の戦争体験を追体験することも継承することもできない。それは、私があの空襲体験を他の世代（若い世代だけでなく、戦場にあった古い世代をも含めて）に追体験、ないしは継承を不可能とみて、それを要求しないことと同じなのである。戦争とはそのようなものである。今日のすぐれた技術を駆使した映画やテレビの画面に空襲のシーンが出てきても、それは私にとっては、ままごとの域にも達していない。ただ野坂昭如の小説や小田実の主張だけがほんものであり、大島渚の初期の作品に私たちの戦後体験の投影をみることができるだけである。

だが、同じ状況を体験しなければ、同じ考え方にならないなどということは、まったくない。私が、大岡の『野火』から、したたかな生き方を読みとったことが、それを明らかに示している。そして、私よりは二〇年は若いはずのこの『書評』の編集部員が『野火』に衝撃をうけて、私にこの原稿を書くことを求めた。そのことからも「したたかに生きること」の世代をこえた正当性が証明できる。もちろん、「したたかに生きる」ことの内実が問題とされようが、それとても「したたかに生きる」ことなくしては論外となるのである。

（評者は文学部助教授　こやま・ひとし）

〈新潮文庫・一〇〇円〉

死に急ぐ若者たち

佐藤友之 著

自殺行動について

多田敏行

死ぬことは生の一部

われわれの死後の世界が、地獄であるか、天国であるか、その他彼岸には諸々の世界が開けているかも知れないが、生と死の連続性はともかくとして、そこに一つの関門がある。

人間が、命を如何に終えるかについて、わが国の「人口動態統計」が採用している死因分類によれば、総項目数が三五七六に達するらしい。そのうちの殆んどは、病気に関係する項目であるが、自殺も手段別にわけられて、一〇項目余り含まれている。ここでいう死因なるものは、死に至る過程を問題にしているのであるから、まぎれもなく、生の領域を対象にしている。現世の罪業の報いといわれて、安楽死から苦悶死まで、死に方にはさまざまあるが、これらは、いまだ生きている状態であり、決して死後のことを指しているのではない。

つまり、「死ぬ」ということは、生きることの一部である。そして、各自の死の様式は、それまでの彼の生き方全体と無関係に存在するものではない。かつての日本軍人が、死の際に「お母さん」といったか、「天皇陛下万才」と叫んだかは、この意味において検討に価する。本来、人の生き方は各人各様であるから、決して同一の死に方も存在しえない。

また、一般の日常生活においては、より自律的な行動をとる者と、他律的な行動に終始する者とがみられる。死に方についても意図された死とそうでないものとがある。この観点からすれば、自殺死と他殺死を両極にして、その中間に自然死と事故死を位置づけることができるであろう。デュル・ケイムは、自殺を定義して「死者自身によってなされた積極的または消極的行為によって、直接または間接に生じる死であって、しかも死者が、この結果の生ずべきことを知っていた場合をいう」としている。この定義では、死亡原因に対する死者自身の関与の仕方と、その結果についての認識の度合を問題にしているわけである。これを基準にして、他の三つの死亡様式についても考察するならば、相互の差異とともに類縁関係も把握されるであろう。

しかし、一見まぎれもない四種類の死亡様式のそれぞれのカテゴリーの中に、実際には、そのどれに所属させるべきかに困難さを感じさせる場合がある。例えば、自殺的な行為による自然死や事故死は珍らしくないであろうし、過去の自殺刑のようなケースもある。今日においても、ある種の犯罪者の親族（「連合赤軍」の板東被告の父など）にみられるように、悪質な投書などに苛まれ、社会によって殺されたとしか考えようのない自殺も後をたたない。

また、犯罪捜査上、一つの死体をめぐって、遂にその死亡様式が断定されがたいままに終るケースも多い。いや、むしろ一人の人間が、人知れず死亡した場合には、総て彼の死について何か、疑問が残されている。一〇年程前に大阪府下で若妻の死亡事件をめぐって議論をかけら

れた夫が、「きっと、きっと犯人がいる。さがしてくれ」という遺書を残して服毒自殺するというケースがあった。筆者は、この事件に若干の係わりを持ったということもあって、手鏡にろうつして、かき切ったと思われる首の傷口がパックリと開いてのめるように倒れていた女性の写真と、妻の死の翌日から連日二〇日間の警察の取調べに、全く無口になってしまっていた農夫の姿が今も目に浮ぶ。気丈夫な女性のあまりに凄惨な死が、自殺と断定することをためらわせ、その結果、警察と世間の目が、その夫をも殺してしまったのである。

自他殺の鑑識は、死体や周囲の状態から死者の死の直前の行動を推定することを課題とするのであるが、このような面では、現代の科学も極めて無力である。しかし、自殺死は意図された死であるという意味において、その死者の生き方と端的に結合している。従って、自他殺の鑑識にあたっても、死体の情況から、単に時間を溯るだけではなく、死者の生前の生活の中に、その死に方を位置づけてみるという観点が、より重視されなければならないであろう。

行動としての自殺

象は死期が近づくと、ジャングルの奥の沼地に入って自らの命を断つといわれる。ネズミの一種のレミンという小動物は、繁殖が過度に進みすぎると、集団的に崖からとびおりて死亡するという話もある。また捕獲された野生の動物が、人間の提供する食餌を拒んで餓死するというケースも、一般に動物にみられる自殺的行動として把握しえないこともない。しかし、動物の知能についてのわれわれの知識からすれば、これらの動物に自分の死を予見しうる能力があるとは到底理解しがたいのであって、人間の自殺と同一にみることはできない。つまり、動物にみられる自殺的行動は、彼らが先天的に保持している本能的行動様式に従うまでであるといえる。彼らは、一定の条件下におかれた場合、これらの行動をとるべく宿命づけられているわけである。

もちろん、人間においても「死の本能」といわれるような、自己破壊の衝動を仮定せざるを得ないような自殺も珍らしくない。例えば、いわゆる「厭世自殺」や、生命の失われる危険性のあることがわかっていながら、敢えて自らその中に入って行った場合のような事故死や自然死などのうちにそれがある。しかし、通常の自殺においては、彼自身によって死が意図され、その手段として適当な自殺形式が選択される。死を自然に委ねるのは本能的であるといえようが、自殺は思考され、一つの生き方の結末として採用されるのであるから、知的な動物である人間に特有な行動である。

従って、自殺は、人間の死亡形式の無限の多様性を示唆するものであり、入水や縊首のような原始的なものから、時限装置などを利用した極めて文明くさいものまで登場する。また、必ずしも生物学的に規定されるものではないから、青年期や老年期などの発達の一定時期に、自殺が集中するという直接的な必然性も存在しないはずである。

次に統計上にあらわれた社会現象としての自殺を瞥見しておこう。日本人の自殺率は、昭和三三年をピークに漸減し、最近はやや増加の兆もあるが、ほぼ横ばい状態である。一般に、日本人の自殺の特徴として指摘されているのは、①青年と老年層の自殺率の異常なピーク②女性自殺の高率③複数自殺（心中）の多さ、④低階層における自殺の多発性などである。そして、年次別の自殺率の推移は、その時々の、主として青年層の自殺率の変動に左右されている。昭和三〇年代初頭のピーク時に比較すると、青年層の最近の自殺率は、三分の一～四分の一に減っているはずである。また、戦時に減少し、失業率の変化に順相関を示す点では、性犯罪のうちの強姦の発生率の推移に酷似していることは興味ぶかい。なお、自殺は、攻撃性を自分に向ける行為であり、それが他人に向うと殺人という形になるとする心理学的説明もあって、自殺と他殺の発生率の間に、逆相関の関係があるともいわれているが、わが国の場合は、両者の年次別の推移や地域別の統計にみる限り、むしろ平行関係にある。

以上の事実から推察されるように、自殺が、狭い個人の境遇や人格傾向など、単に個人的な心理要因のみに依存して起るのではなく、諸々の社会情況と密接に関係して発生するものであることがわかる。そして、自殺を多発させるような社会的矛盾は、社会的に弱者で、保護されることの少い層（青年、老年、女性、貧困者）を、もろに圧迫する。日本の場合に、他国と比較して、この層における自殺率が高いことは、その国情を示す一つの証左である。

このように自殺の背景として、社会的要因が重視されるべきであるのは当然であるが、一方、直接的な動機は、やはり個人的、心理的なものである。しかし、それは各人各様であり、また単一の要因ではないし、外部にあらわれた事実のみから正確に推測することは困難である。更に、自殺を決行しなければならなかった理由は、自殺者自身によっても、十分に自覚されていない場合も多い。あるいは、自殺の必然性など本来存在せず、た

またまスプリング・ボードのはずみに身を委ねたような自殺も、若年者には特に多い。

犯罪の場合も同じであるが、特定の自殺者の動機を、一般論で「解説」したものを読ませられるほど、もどかしく感じることはあるまい。新聞の三面記事によく見かける、「心理学者」の歯の浮いたような談話はどうであろう。犯罪者は、社会的に口を封じられているし、自殺者は既に真実を証する機会を持たないからこそ、「心理学者」はかくも気らくになりうるのだろうか。

自殺者の社会的な背景や、彼らの一般的な生き方を明らかにすることは可能であり、それはわれわれの責務でもあると考える。しかし、自殺に至った個人の心理過程を考察するにあたっては、あくまでも謙虚でありたい。自殺は、人間行動の一つであるが、原則的には死者のみが経験する行動である。

死に急ぐ若者たち

「死に急ぐ若者たち」、これは最近発刊された、佐藤友之氏の著書（エール出版社）の題名である。この本には、華厳滝に身を投じた藤村操から、無名の高校生にいたるまでの若者の死が集録されている。また、本年四月八日号の「サンデー毎日」には四月を自殺の季節として、ほぼ同じテーマによる自殺の特集がなされている。更に筆者は、この原稿にとりかかってから、たまたま身近な一人の若者の死に接し、この冷酷なめぐり合わせに血の気のひく思いをしている。

ひと頃に比較すると、青年の自殺率は低下しているといっても、一五才から二九才の年令段階における死亡者の死因順位では、不慮の事故につづいて自殺が二位（二〇～二九才の女性の場合は一位）をしめている。その数字は、五〇〇〇人に一人程度であるが、若者が仮に死亡するとすれば、自殺による可能性が極めて強いということを意味するわけであるから、若者の自殺が社会的に注目されるのも当然である。しかし、現在、殊に世間の関心を集めている理由は、若者たちの自殺への直接の動機にあるのであろう。彼らの自殺の動機は些細な出来事にすぎないことが多い。大人たちの目から見れば、死ぬに価しない理由でもって死んでゆく。

「私は可愛がられすぎた」「私は幸せの中に溺れそう」「空の色は青い、青なのに、ぼくは生きたくない」などの謎めいた遺書を残して、忽然と死んでゆく。あるいは、就職の決った学生が、その日の講義のノートもとった上で、日暮れには一行の遺書も残さずに大学の屋上から飛び下りる。また、半ば戯れに、トースターのコードを首に巻きつけて少しづつ力を入れて締めてみたり、仕舞い残してあったガス・ストーブのコックを解放してみたりする。しかし、ガスの場合は、コックを元に戻すという行為が新しくなされない限り、命は絶える。事故死とも思われる、こんなふうな死もあるのではなかろうか。

往々にして、自殺者の首に残されている幾条かの「ためらい傷」が物語るように、死ぬためには通常大いなる勇気を必要とする。しかし、一方ほんの思いつきの行為から、にわかに坂道をくだるように衝動が高まりながら、死んでゆく場合もある。自殺という言葉には、一種の陰惨な語感をともなうが、行為に着手する自殺者の心は、うつろに澄んで、その光景はバントマイムのように意外に静かなものではなかろうか。陰惨な感じを与えるのは、むしろ死の背景となった彼らの生活である。自殺の行為への着手は、やっとバランスを保ちながら揺れていたシーソーに、ほんの僅かな重量を加えることによって、一方にはね上げてしまうようなものである。日常のとるに足らぬつまずきを契機に、あるいはその契機さえ見出せない状態で死んでゆく若者について、生死のバランスを乱したものが何であるかを詮索することに意味があろうか。彼の死の誘因が、春の微風や空の青さであったとしても不思議ではない。

要するに、この種の自殺においては、日常の瑣事の中に、死へのスプリング・ボードが存在するのであり、彼らが死んだ理由を見出すのも困難であると同じく、生きていた理由も見出しがたい状態に若者が置かれていたのである。

精神医は、このような青年をうつ病者と診断するであろう。しかし、現代に生きる者は、総て憂うつである。ただ、「死に急ぐ若者たち」は、この憂うつに耐えうるほどに、彼の感受性が鈍磨する日を待てない。

（四月一六日に他界したK君、私は、苦悩することを進め、貴兄が苦悩した日日に手を差出すのを怠った

（評者は大阪工業大学一般教育科講師　ただ・としゆき）

〈エール出版・六〇〇円〉

中国語五十年

倉石武四郎 著

伝統的漢学に抗して

上野恵司

語学の根柢なき文学は根なし草である。返点と送仮名で手を引かれ辿り辿りいく支那文学の哀れな姿は、客観の立場にあり得るなら、冷笑もしたい。

——江浙巡礼録（こうせつじゅんれいろく）

これといった動機もなく中国語の勉強を始めて一〇年になる。一〇年にしかならない後輩が五〇年の先輩をあれこれ評するというのは単純な算術計算からしても礼を失することだが、そこはまあ「学問の進歩のために」という美名に免じて、どうかご容赦いただきたい。

学好中国話、為中日友好起橋梁作用（中国語を学んで日中友好のかけはしに）と大書された講習会のスローガンを背に、小さいがしかしよく透る声で、ゆっくり、としかしよどむことなく話し続けてゆかれる老先生、これが最初にお目にかかった倉石先生である。その時の話は、授業ではなく、作家老舎（ラオシャー）についての紹介か小講演のようなものであったと記憶している。のちに訪日された言語学者の李格非（リーカーフェイ）さんが、この分ならまだ二〇年は現役で活躍できると称賛（？）して、聴衆を爆笑させた光沢のよい頭が印象的であった。その風貌はなにかのさし絵で見た老舎（ラオシャー）その人にどこか似通うものがあった。

当時のわたくしは、すこし毛色の変った本でも読んでみようかと、中国のものを読みはじめて間なしであった。——四年間大学の社会学科に籍を置き、多少は書物を読んではいたが、ヨーロッパやアメリカの書物を読むことが学問であるかのような風潮になんとなく反発を覚え、卒業をまって同じ大学の漢文学科に再入学していたからだ。

漢文は高等学校時代に習ったきりで、その後は勉強らしきこともしていなかったが、多少の自信はもっていた。ところがいざ授業に出てみると、なかなかうまくゆかない。下調べもしてゆき、たしかにこうだと自信をもって読んだものを、やれ訓読のルールに違反しているだの、百姓読みだのと、つぎつぎとケチをつけられる。いささか意気銷沈してしまったが、そのまま引き下がるのもしゃくだから、いっそのこと、中国人がやるように上から下へ中国語音で読んでやれ、そうすればルール違反も、百姓読みも心配することはないだろうというようなわけで、大学での授業以外に、講習会に通って中国語を勉強することにした。

井の中の蛙、夜郎自大——迂闊にもわたくしは、古典学習についての右の決意に、一大発見でもしたかのごとく、酔いしれていた。現代中国語と伝統的な古文とは全く別箇のもので、前者は中国語音で読むが、後者は訓読でしか読みようのないものと、世間ではみなそう思い込んでいるものと早合点していたのである。

訓読を排して中国語音で読むべきだということを主張あるいは実行した人はむかしからあって、はやく江戸時代の荻生徂徠が直読論を唱えているし、近くは京都大学の青木正児教授にこの主張があり、さらにこれを実行に移し、かつ理論化した人として倉石武四郎博士があったわけだ。——そして、これこそ非礼のきわみだが、大学で中国語の入門指導を受けていた牛島徳次先生もまた、倉石理論の強

力な実践家であったことをずっとのちに知った。

研究室の広報板に張ってあったチラシを頼りに、そのころ後楽園近くの古びたビルに仮住いしていた倉石講習会へ通うことにしたのは、別にそういう大先生だと知ってではなかった。交通の便がよかったこと、なんとか自弁できそうな会費であったこと――おおよそこんな理由からではなかったかと思う。

閑話休題。いきなり個人的な思い出ばなしになってしまったが、この倉石先生との出会いが、のちにわたくしが中国語について多少の発言をしたり、これを教えることで暮らしをたてるような生き方をすることになる遠因をなしているのではないかと思う。「ではないかと思う」などと歯切れの悪い言い方をするのは、わたくしは生来ある一つの出会いによって新しい決意をするといった感激とはきわめて縁遠い人間であるからである。

再び閑話休題。『中国語五十年』は、高田藩の藩学の先生を先祖にもち、虫の食った漢籍が土蔵に積んであるような環境に育った著者が、中国の古典を訓読方式、すなわち一定の形式に従って日本語に翻訳しながら読むという、いわゆる「漢文」と訣別し、古典も現代中国語音で読むべきだという主張を立て、五〇年にわたってこれを実行してこられた過程を回顧したものである。著者の言葉を借りれば「一代記」、より今日風に言えば、実践報告あるいは総括ということにでもなるであろうか。

「詳しく申しますと時間もかかることですが、それはまた別の機会にゆずりまして、とりあえずこの五〇年間をサーッと見通すことにしたいと存じます。ただ、たいへん恐縮なのは、あるいはわたくしの一代記みたいになるかも知れないことです。しかし、その一代記をよく味わっていただきますと、中国語の学習や研究がこの五〇年間にどう変化してきたかということが自然におわかりになっていただけるんじゃないか、と思って臆面もなくお話をはじめます」という前おきのもとに語られるこの一代記は、たしかに、著者の個人の一代記であることを越えて、わが国の中国語の教育と研究の五〇年間にわたる歴史となっている。

多彩な思い出ばなしを織り込みながら平明な筆致で記されたこの書物は、中国語についてなんらの予備知識を持たない人にも容易に読み通すことができるであろう。旧藩学の先生の家に生まれ、第一高等学校、東京大学および京都大学大学院に学び、京都と東京の両大学で教授をつとめた、いわば典型的な学者が、語学という一見政治とは無縁に見えて、その実、つねに政治の影につきまとわれている学問に従事し、転変の激しかったこの五〇年をいかに生きてきたかの興味深いレポートともなっているからである。

著者の多彩な五〇年を一言で要約することはむずかしいが、あえていえば、中国語の学習、教育、研究に科学性を与えること――これを近代化と称してもよい――への献身ということになるだろうか。そのために、著者みずから、今日から見れば隔世の感があると、感慨をこめて語っているように、まず訓読を排して中国語音で読むという、いまからみれば至極当然なことを理論化し、推進してゆくことに多大のエネルギーを消費しなければならなかったのである。（ここに「至極当然」と言ったのは、おそらくなにびとも論駁しえないであろうという意味であって、現実にそれが実行されているということを、必ずしも意味しない）

中国語の研究と教育に科学性を与えることに献身する著者は、学問の領域への政治の介入をこばみ、またみずからも政治とかかわりをもつことを慎まれたようだ。しかし、著者の五〇年を歴史の年表に書き込んでみることによってわたくしたちは、中国語の教育・研究史上における著者の役割をより正しく評価するとともに、学問というものが政治と無縁のものでありえないことを理解することができる。

「訓読」を排し古典も中国語として扱うべしという著者の主張の理論的根拠である『支那語教育の理論と実際』（ここにはなぜ支那語が伝統的漢学と訣別しなければならないか、訣別したあとの支那語教育はいかに行なわれるべきであるかが理路整然と述べられている）が世に問われたのは一九四一年・昭和一六年のことである。このわが国の中国語学史に時期を画する書物の構想が熟しつつあった時代は、著者の言葉を借りれば、「日本と中国のあいだに風雲がだんだんけわしく」なってきた時期であった。「（中国留学を終えて）京都へ帰りました翌年が満州事変、その翌年が上海事変、それからつづいて二・二六事件、中国でも西安事件がおこりました。魯迅が一九三六年に亡くなりまして、その翌年が蘆溝橋事件、というところまでいっていました」この日中間の不幸な関係を背景に、世はまさに「支那語」ブームであった。『理論と実際』がブームをあてこんだキワモノであったなどというつもりは毛頭ないが、かと言って時流とまったく無縁のところで出版されたものだと言い切ることもできない。「その頃の大学は何にも中国語を知らない人が入ってきて、三年の間に中国の古典も中国語で読めるというところまで訓練しなくちゃならないというわけで、大変な負担なのです。何とい

っても無理なことですから、いろいろ工夫をこらして、少しでもムダを省いてやりたいと念願しましたし、一方では大学よりもっと早く、そのころのことですから中学校・高等学校時代に中国語をやらせる道はないかと、われながら苦労しました。こうしてわたくしの経験を書きましたのが、「支那語教育の理論と実際」という本で、岩波書店から出しましたが、ものすごい反響でした」反響のなかには、万雷の拍手を送るという称賛もあれば、洪水猛獣の害に等しいという非難もあったという。

日中間の不幸な関係とそれに伴う異常な中国語熱を背景に出されたこの「理論と実際」を安藤彦太郎氏は「日本人の中国観」（昭和四六年・勁草書房）の中で、「倉石氏の仕事はたしかにこの波に乗って遂行されたのであるが、内容的にみるとそこには戦争の翳をすこしも落としていない。それだけでも戦後の中国語教育に氏の成果がひきつがれる理由になりえた」と評しておられる。

「理論と実際」が「戦争の翳をすこしも落としていない」ことは、たしかに特筆に値する。多くの同僚学者が直接、間接に日本の中国侵略に手をかし、またあまたの人びとが速成の「支那語」をひっさげて中国大陸へ乗り込んでいった時期に、そういう時流に便乗しなかったところに著者のえらさがあった。それが学者としての著者の良心に由来するものであったことは言うまでもないだろうが、その良心は、体制ベッタリの儒教的保守性を色濃くとどめている伝統的「漢文」との訣別を、若き日の著者に強いたものでもあった。

やがて戦争が終り、著者を中心に中国語学研究会が結成される。その後の二〇数年間にわが国の中国語学は長足の進歩を遂げ、著者の念願した近代化と科学化は（著者自身はこんな言葉を使ってはいないが）、ある程度まで達成されたといってよいだろう。しかしそのことは、著者にとっては満足なことであったかもしれないが、一方に、戦後二〇年の「近代化」と「科学化」を、「問題を客観化して、第三者的な立場からのみ記述・分析・総合を重ねてきた態度そのものが、「主体の喪失」という欠点となって現われている」として（「中国語学新辞典」への藤堂明保・香坂順一両氏の「はしがき」一九六九年・光生館――ちなみにこの「新辞典」は、中国語学研究会がほかならぬ倉石会長の古稀を記念して編んだものである）、きびしく批判する人びとを生んでいるのである。当然なされなければならないこれらの人びとへの回答が、「五十年」のどこにも見出せない。見出しうるものは学会の盛況に対する手ばなしの讃辞である。「なかでも特に目ざましいのは、新制大学院における中国語学の研究で、従来ほとんどこれという研究がなかった、いわゆる処女地であるだけに、新鮮な研究がさかんにおこなわれている。たとえばわれわれの中国語学研究会での発表などはこれを壮観といっては、いささか過ぎるかも知れないが、たしかにあたらしい生命が胎動している。この研究会の大会などでみられる状況は、五〇年前に中国語を学習したわれわれにとって、まったく想像を絶したものがあり、こうして成長していく若き世代をわれわれは虚心に祝福せざるをえない」

著者の想像を絶した右の状況を「あたらしい生命の胎動」と見ることができず、したがって「虚心に祝福」することもできない人びとが、著者のいわゆる「漢文先生」以外にもいることを、ここにはっきりと記しておく必要があるだろう。その人びとは、少なくともその人びとの中の一人であるわたくしは、中国語の教育や研究にたずさわっている以上明確に態度を決定せざるをえないいくつかの問題に対して、著者や著者を会長に仰ぐ（著者が生み育てたといってもよいだろう）中国語学研究会が主体的意思表示を避けてきたことにおいなる不満を抱いているのである。「限界」という月並みな言葉をもってこれを評することはやさしい。だが、あの伝統的な漢学に対して単身反旗を翻した著者をなにが、あるいはだれが、この「限界」にとどまらせたのか。まだ一介の不満分子に過ぎないわたくしは、そんなことを考えながら――そんなことも考えながら、といった方がよいかもしれない、――興味ぶかく、懐しく、そして一抹の寂しさを味わいながらこの一代記の巻を閉じた。

「中国語五十年」を評して、あるいは倉石博士の業績を論じて、伝統漢学からの訣別にのみふれて、表音文字による中国語教育やローマ字による中国語辞典の編纂にふれえなかったのが心残りである。

（評者は文学部専任講師）
うえの・けいじ

〈岩波新書・一八〇〉

ソルジェニーツィンをめぐって（上）

松岡　保

アレクサンドル・イサエヴィチ・ソルジェニーツィンの小説、「イワン・デニーソヴィチの一日」がソビエトで発表を許されたのは、一九六二年一一月であったというから、邦訳されたそれをわたくしが読んだのは、翌六三年の春であったろうか。今から丁度一〇年前である。「雪どけ」、「スターリン批判」がさかんに論じられていた時期であり、本書の出版そのものが、そうした動きの証とされたことは、記憶に生ま生ましい。当時の党書記長、フルシチョフ自身の裁断によって、出版が許可されたという話は、今日までつとに語られている。そして、以来一〇年、かれの著作は、その発表のたびごとに、内容についてのみならず、といっても、もちろん内容とからみあってではあるけれども、ある意味ではその内容以上に、発表をめぐるいきさつ、ごたごたが話題になり、注目されてきたとさえいえそうである。

すなわち、「デニーソヴィチの一日」のあと、「クレチェトフカ駅の出来事」「マトリョーナの家」、「公共のためには」といった短篇がつぎつぎに、「ノーヴィ・ミール」誌に発表されたが、それらが、いずれも「公式批評家」からの批判や機関誌間の論争を惹起しただけではない。一九六六年の「胴着のザハール」を最後に、かれは、国内での発表の機会を奪われた。この「事実上の発禁処分」の在り方については、それに対するかれの抗議、「ソビエト作家同盟第四回大会への手紙」（一九六七年）にその一端がうかがわれるのであるが、長篇「第一圏にて」（邦訳「煉獄のなかで」）の原稿は国家保安委員会に没収され、「ガン病棟」の掲載は拒否され、戯曲「鹿とラーゲリの女」には上演許可がおりず、発表済みの短篇を単行本にまとめることや、読者と朗読やラジオを通して接触することも禁じられる状態となったようである。すくなくともソルジェニーツィンについては――もちろん、かれ一人についてだけではないけれども――ロシアにおける「雪どけ」の時期は短かくて、春、夏のさだかならぬうちにふたたび「冬の時代」となってしまったといえそうである。一九六九年には、作家同盟から除名という結果になったし、翌一九七〇年の「ノーベル文学賞」受賞も、事態を改善するよりは――パステルナークの先例とおなじく――悪化させているとみた方がよさそうである。受賞式への出席不能等をめぐって新聞紙上を賑わせたことは周知のとおりであるが、最近においても、「ソビエト文学小百科事典」において、かれは完全に無視―抹殺されていることや、国際著作権条約へのソビエトの加入の動きが、ソルジェニーツィンらへの配慮ともからんでいるのではないかということが、報じられている。この最後の問題についていえば、現在、ソビエトが未加入のため、相互に全く「自由」なソビエト出版物の翻訳が、ソビエトの加入とともに、「反ソ的」なものは翻訳が許されなくなるのではないか、また、それをも狙っての加入の動きではないかというのが、新聞紙上での推測であり、わたくし自身、それを狙ってかどうかは一応別にして、結果的には十分にありうることと考える。そして、ただソルジェニーツィンのもののみならず、ことは一九二〇年代から三〇年代初期の文献――現在、西側でかなり復刻されており、今後増加する可能性の多いソビエト・ロシア初期の文献・雑誌――にかかわる故もあって、わたくしとしては、ソビエトに条約に加入してほしくないというのが、本音である。ソルジェニーツィンは、この点においても他人事でない。

それはともかく、こうした状況から、かれの最近の作品は、いずれも国外で出版されている。「煉獄のなかで」「ガン病棟」は、アメリカ、イギリスで出されたし、膨大な続篇が予想される近作、「一九一四年八月」はドイツでである。原稿の持ちだし経路、本人の意向に添ってか反してかなどは、なんともいいがたい。というより、聞くのが野暮な気がしてし

まう。本人が自認しても否認しても非難の口実にできるし、大体、国外で出版させるように仕向けて行った形跡さえ大である。どんな思惑と策略が交錯しているやら、伺いしれたものでない。ただ、とにもかくにも、ソルジェニーツィンが肉体的に抹殺されることなく、生きることを許されているだけ、まだしもかつての「スターリン時代」と異なるようになったというべきであろうか。

I

しかしながら、実はそこにこそ、ソルジェニーツィンの数々の小説の意味もあろうかと、思われる。ただ生きること、肉体的に無事に生きること、あるいは地位と名誉につつまれ、羨望の対象となって生きることと、それと表面的には大差がないようでも、その実、人間として生きること、心の奥底につきつめ、律するものをもって生きること、このちがいと対比こそ、かれの小説のテーマにほかならず、さまざまな形をとって、たえず、くりかえしあらわれる。そもそも、それゆえに、かれの小説は、ラーゲリの、スターリン時代の「曝露物」、すなわち、特殊な時代と環境の記録というよりは、われわれ自身の世界を映しだす。

たとえば、『イワン・デニーソヴィチの一日』は、たんにラーゲリなる強制収容所の一日ではない。形の上では、それは、あくまで、ラーゲリの「平凡な」、「さいわいといっていい一日」ではある。作者のことばを借りれば、この日、

眠りにおちるとき、シューホフはすっかり満足していた。一日の間に今日はたくさんいいことがあった。営倉には入れられなかったし、班は「社・主団地」へやられなかったし、昼めしのときにカーシャを二杯せしめたし、班長は作業パーセント計算をうまくごまかしたし、シューホフは壁を楽しく積んだし、検査で鋸をみつけられなかったし、夕方はツェーザリでひと儲けしたし、タバコを買ったし。それから病気にならずに直ってしまった。

（染谷訳による）

そうした一日、だからこそ、一日がすぎたとき、「暗い影のちっともない、さいわいといっていい一日だった」痛烈な皮肉、それは同時に真実でもある。

だが、この一日にも、この一日の一瞬、一瞬にも、主人公シューホフの人間としての生き方が、人間としての態度と規範が、随所にあらわれていること、それは、おなじくラーゲリの経験者、内村剛介氏のつとに指摘するところである。かれは、食器をなめはしない。医務室をあてにしない。特高に御注進には及ばない。「この法律はな密林だ。だがここにも人間はいる。ラーゲリでためになる奴は、いいか、食器をなめる奴、医務室をあてにする奴、それから特高に御注進に及ぶ奴だ」という班長のことば、このことばの含意と重みについては、内村剛介氏の小論、「文学輸入業者に」をみていただきたいが、「倒錯された『人間』という言葉を正位にもどし、己がじしそれを守ろうとする」態度、「フィジカルには栄え、くたばらずとも人間的には破綻する」ことをさけようとする態度、それが主人公、農民出身のデニーソヴィチの根底における、しかも日々強まりつつある態度であるとするならば、そして、それこそ、ソルジェニーツィンの描こうとしたものであるとすれば、ソルジェニーツィンの肉体的存在の許容に、なにほどかの意味をみること自体、笑うべきことかもしれない。どういう生き方をするか、人間として生きるため、どんな選択をするかが決め手であり、決定的なのであると、かれはささやきかける。

もっとも、シューホフはしたたかものだ。かれは、配食時の皿数を胡麻化して自分と新入りの海軍中尉ブィノフスキーに徳をほどこしうるし、内職にもたけている。員数外の道具を確保しているし、壁紙を隠匿する才覚も十分である。「せびりとることにかけては抜け目がない」けれども「ちょろまかす勇気のない」ラーゲリ乞食、フェチュチーコフとの対比は、あざやかであり、ブロック積みには、班のためには、精も出す。班長もまた而り、思慮、才覚、肝のすわり方、さすが一班を卒いる指導者としてのスケールをもっている。しかも、かれらの才覚は、お上と、権力と、あるいはそれを背景とするラーゲリの小権力者や寄生者たちとは、徹底的に無縁であり、それと結託したり、それと媚びたりして自己の安全と繁栄を計るためには、いささかも使いはしない。だからこそ、「だがここにも人間はいる」といえるのである。

その意味では、ラーゲリにおいて人間たること、人間たりつづけることは、たんに「気持」のもち方だけでは済みそうもないことも、事実である。それを支え、現実に最小限、可能とする能力と才覚の必要性、それも同時に明らかである。あるいは、その「気持」に支えられ、養なわれ、育てられた能力と才覚というべきであろうか。さもなくば、やはり敵に飼われ、媚びること、皿をなめることを次第に余儀なくされるとみるべきであろう。うかつにも、そして正直にも、「気持」にまかせて、早朝の服装検査に抗議し、がなり立てた新入りの海軍中尉ブィノフスキーを待つものは、「重営倉一〇日」。もう生涯、からだが駄目になる。そして

それゆえに、シューホフは、ブィノフスキーのさけびに同調しない。「君たちはこの寒いのに人に服をぬがせる権利はないんだ！　刑法第九条を知らんのだ」などとはいいはしない。「権利があるし、知ってもいる。知らんのはな、おい、お前の方だ」このしたたかさ、それはやはり、シューホフのものである。肉体的に、無事に生きること、しかも人間としての精神を保ちつづけること、この両者を、いかに主体の側で両立させるか、この問いをソルジェニーツィンは問いかけている。そして、これまた、現在のわれわれにとって、無縁なものではないはずである。また、その意味でも、デニーソヴィチのラーゲリは、われわれの日々の世界、この世界と直結する。

II

事実、数年前、ゼミナールで学生諸君に「イワン・デニーソヴィチの一日」を読んでもらい、論じてもらったことがあった。さまざまな感想もさることながら、ロシアというちがう国の、スターリン時代という特殊な時期の、日本では考えられない、その意味では全く無縁な世界の物語としてしか読めなかったという率直な感想と、そんなことはない、むしろ囲りにいくらでもみられる、現在の、われわれの世界＝大学と全くおなじだという、これまた率直な感想とがでて、興味ぶかかった。大学は、ラーゲリともみられたわけであるが、おなじ見方からすれば、ことはあえて大学にかぎることもない。むしろ、大学とからめるならば、「煉獄のなかで」の方が、よりふさわしいとも、考えられよう。こちらの中心舞台は当代一流の学者、技術者のつどう「特殊収容所」（シャラーシカ）であって、そこでの待遇は一般収容所に較べると、「天国にでもいるような」もの。とすれば、現状、内実はいざ知らず、すくなくともかつては、そして建前としては、大学中の大学、一流中の一流のそれともいえそうで、せめてわれわれの大学も、それでありたやということも、許されそうである。

それはともかく、この舞台、しかし果して「天国」であろうかとなると、答えはもちろん否である。「それはちがいますよ。あなたは相変らず地獄にいるのです。ただし、そこの最上層、つまり第一圏にのぼったわけなのですよ」というのが、その答えであり、しょせん「地獄」の一丁目（第一圏）というのが、本書の舞台であり、中心的認識である。ダンテが、古代の賢人たち、すなわち、キリスト生誕以前に生まれた故の「異教徒」を、異教徒たるゆえに地獄におかざるをえず、さりとて、他の罪人同様の肉体的責苦におくに忍びずにおいたという第一圏の地位を、どのようなものとして自己にうけとめるか、それが主人公のネルジンの選択である。もっとも未だましであり、地獄の中では恵まれていると受けとるか、やはり等しく地獄であって、天国とは無縁、その可能性も否と受けとめるか、どちらも共に真実であるがゆえに、ことは主体の問題となる。

このばあい、主人公ネルジンは、半ばひとのよさのため、電話して「地獄」に落ちる外務官僚ヴォロジンほど、無知でもうぶでもない。「イワン・デニーソヴィチの一日」のシューホフ同様、特殊収容所での生活に、能力・才覚共こと欠かぬしたたか者であり、それゆえ、同時に「天国」へのみせかけの誘いをも、信用しはしない。ある意味で透徹した目、だからこそ、選択が問題になるともいえようか。そして、最後、かれはスパイ用の仕事を拒否してしまう。

黙り通そうと思えば黙り通せたはずだった！　いいかげんな返事でお茶をにごすこともできたはずだった。囚人たちがよくやるように、ともかく仕事を引きうけておいて、その後いつまでもやらずにおくこともできたはずだった。だが、ゲラシーモヴィチは立上り、将官の毛皮帽をかぶった、布袋腹の、頬の肉たれた、豚面の男をさげすみの目でながめた。

「ちがいます！　それはわたしの専門分野ではありません！」

かれはかん高い声でさけんだ。「人びとを牢獄にぶちこむのは、わたしの専門分野ではありません！　わたしは人間狩りなどやりません！　ぶちこまれるのはわれわれだけでたくさんです…」

（木村・松永訳）

黙って、軽蔑のまなこでゆきすぎることをしなかった結果は、「反徒処刑」であり、「さらば特殊収容所（＝第一圏）」にほかならない。一般収容所へ、地獄の奥底へ、ふたたびかれは舞いもどらざるをえない。そのことを百も承知の上のことば、「ちがいます！　それはわたしの専門分野ではありません！」なのである。そのかぎり、第一圏に住まいうるだけの能力と才覚の有無に、還元できる問題でないことも、明らかであろう。ただ生きること、肉体的に無事に生きること、それも比較的ましに生きることなら、十分可能な人間の選択なのである。「イワン・デニーソヴィチの一日」の主人公シューホフに、ロシアのかの「ナロード」（人民・民衆）の形象をみるとすれば、ある意味では負けず劣らずしたたかにして明晰なロシア・インテリゲンツィアの形象を、ネルジンとかれをめぐる「特殊収

容所」の住人にみることは、誤っているだろうか。

ともあれ、地獄の、あくまで地獄の一丁目として自己を認識したのが主人公であるかぎり、これを地獄と天国の中間を意味する「煉獄」――地獄に落ちることも、天国に上ることも、ともに可能である世界――と訳することは、ことの典拠とことばに弱いわたしも、賛成できない。原題どおり「第一圏にて」、つまり浄罪界ならぬ地獄界の最上層にて、とあるべきであろう。大学なる場が果して如何となると、それはまた別である。「最上層」というのには気恥かしいからである。

（以上つづく）

ソルジェニーツィンの作品（邦訳）抄録

(1)『イワン・デニーソヴィチの一日』木村浩訳、新潮文庫。
稲田定穂訳、角川文庫。
江川卓訳、毎日新聞社、勁草書房、讃談社。
小笠原豊樹訳、河出書房。
染谷茂訳、岩波文庫。おなじ一冊買うのなら、これを勧めたい。

(2)『クレチェトフカ訳の出来事』小笠原訳。
(3)『マトリョーナの家』同右。
(4)『公共のためには』江川・木野。
(5)『胴巻のザハール』小笠原訳。
(2)～(5)は、『新しいソビエト文学6』（『ソルジニーツィン集』）勁草書房、および『ソルジニーツィン小説集』河出書房所収。
(6)『ガン病棟』小笠原豊樹訳、新潮社、上・下。
同訳、新潮文庫、上・下。
(7)『煉獄のなかで』木村・松永訳　タイム・ライフ・インターナショナル社、Ⅰ・Ⅱ。
同訳、新潮文庫、Ⅰ・Ⅱ。
(8)『鹿とラーゲリの女、風にゆらく燈火』染谷・内村訳、河出書房。
(9)『一九一四年八月』江川卓訳　新潮社、上・下。

（経済学部教授　まつおか・たもつ）

ロシア革命
松田道雄 編

知識人・民衆の革命

善峰輝明

Ⅰ

ロシア革命へのアプローチの方法に幾通りかある。その一つは、レーニンをマルクス主義の正統な継承者とみなすものである。レーニン主義がマルクス主義をより高次な段階に発展させたとし、ボリシェヴィキによって革命は全面的に成功した、というものである。もう一つの見方はレーニン主義をロシア・マルクス主義と規定し、レーニン以前の知識人の思想の影響をレーニン主義の中に見出し、革命とロシアの特殊性とを関連させようとするものである。大きく分けるとこの二つである。しかし、前者の中にもトロッキーの役割の評価をめぐって、官許のスターリン主義史観からその対称物であるトロッキー主義史観まで、スターリン批判の程度に従って細かく分れている。後者の中にもまた、ロシア・ユートピア社会主義者の影響をレーニン主義にどの程度認めるかはっきりしていないし、それらの一〇月革命への影響の段になると皆目不明である。

本書は後者の立場から編集されたものである。編者の前著『ロシアの革命』

（河出書房新社・一九七〇）に用いた資料の一部を編集したものともみなすことができるし、それ故『ロシアの革命』の読者が次に読むべき入門書として編集されたものともいえる。ロシア革命の概論から各論へ入っていく場合に読むべき書物であろう。しかし、ロシア革命の概念すら知らない人が読むには若干抵抗があるかもしれない。ともかく、ロシア語は読めないがロシア革命については学びたいという者にとっては、待望の書物である。

今まではロシア・ユートピア社会主義者の原資料は、本書巻末の文献案内でも述べているように、菊地昌典編『ロシア革命』（筑摩書房・一九七二）ぐらいしか入手できなかった。ゲルツェンの翻訳こそ若干発行されているが、それ以外は皆無に等しかった。ただ文学者関係のみが出版されているだけだった。以前に発行されたものも、売れないせいかすぐ絶版になる。とりわけ非ボリシェヴィキ関係の資料はほとんどない。このような現状のもとでは、本書の刊行そのものがロシア革命研究に一定の意義を与えているようである。

デカブリストの叛乱をもって、ロシア革命運動の開始といったのはレーニンである。ロシアに侵入したナポレオン軍を追って西欧になだれこみ、西欧の高度に発達した文化、とりわけフランス革命に触れてロシアの改革を決意し、一八二五年一二月に決起した一部の青年将校がデカブリストである。かれらの叛乱は、アレクサンドル一世の死後、新帝の即位を期して展開されたが即刻鎮圧され、指導者の多くは死刑、あるいはシベリア流刑に処された。しかし、かれらの提起した問題――前衛と大衆との関係、知識人の役割、etc――は、その後の革命運動にゆっくりではあるが具体化されていった。

この叛乱でもってシベリア流刑にされたデカブリストをたたえるプーシキンの詩とオドエフスキーの返詩から本書ははじまる。そして一〇月革命が、アナキスト、左翼社会革命党、クロンシュタット等の叛乱で真の意義を失った時点まで及び、一〇月革命の影響――M・ウェーバーやローザ・ルクセンブルク等――を包括している。収録されたものすべてが一次資料であり、その迫力が読んでいて多大の感銘を与える。一部を除いてほとんど未邦訳でもある。とくにロシア・ユートピア社会主義者の思想は、レーニンとの関連で興味深い。

ザイチネフスキーは「若きロシア」で主張する。「革命党はその手に独裁権をにぎり、なにをまえにしてもたちどまってはならない。国民議会の選挙は政府の影響下におこなわれ、政府は即座に議会内に現体制の支持者たち（もし彼らが生残っていればのことだが）がはいりこまぬよう配慮せねばならない」（一〇四頁）また革命のとき、「…われわれとともにない者は反対者となり、反対者は敵なのであり、敵はあらゆる手段をもって根絶せねばならないということを記憶せよ」（一〇五頁）

これはロシア・ジャコバン主義の宣言であり、レーニンが「革命家はジャコバン主義者と言われたら誇りとすべきだ」と言った事実を想起させる。また「同志以外は反対者、反対者は敵、敵は根絶する」という三段論法は左翼社会革命党やクロンシュタットの叛乱に際してボリシェヴィキが即刻「反革命」のレッテルを貼り「根絶」した事実を彷彿とさせるし、現在でも随所に見られる。

トカチョーフが、革命は「…少数者が、多数者自身が自己の要求を自覚するのを待つことを欲せず、少数者が、いわば、多数者にこの自覚を強制せんと決心し、少数者が、漠然とした、つねに人民に固有な自己の状況への不満を、爆発へともってゆこうとつとめるときにのみおこりうるものだ」（一一九頁）と主張するとき、あるいはネチャーエフが、「革命家は死を宣告された人間である。彼は、個人的感心、事情、感情、愛着物、財産、さらには名前すらももたない。彼のうちにあるすべては、ただ一つの関心、一つの思想、一つの情熱、つまり革命によってしめられている」（一〇六頁）と主張するときに、ボリシェヴィズムとの類似性をみることができるだろう。レーニンが『なにをなすべきか？』でくりかえし頑固なほどに主張したものをみることができるだろう。この他にもトロッキーの永続革命論の協力者パルブスやメンシェヴィキのマルトフのボリシェヴィズム批判にも、読者は新鮮な印象を覚えるだろう。

II

良いこと尽くめのような本書だが、若干の批判もある。これは今後への希望あるいは注文として述べておきたい。

本書には民衆への視点が欠けている。これは本書の量的な制約もわからないではないが、それだけが原因ではなさそうなのである。これはロシア革命を社会思想史の観点から叙述するための必然的なものかもしれない。ロシア革命を「知識人の革命」（E・H・カー）とみるならば、社会思想史の観点に依拠することも可能である。しかし、革命が民衆運動の成果であることは言うまでもない。知識人がいくら号令をかけても、民衆に革命

への条件が熟成していなければ革命は成就するものではない。

運動が高揚していきつつある場合には、そのどの断面をとり出しても、指導者である知識人と運動全体の原動力となっている民衆との意識にほとんど差違はない。しかし、ひとたび運動が種々の契機によって矛盾を抱えきれなくなったとき、運動にもはや後退しかありえない。指導者は民衆から離れ、知識人であるが故に孤立してしまうことさえある。後退している運動を指導者の声だけで代弁することは不可能である。できるだけ民衆の声を拾い集めることによってはじめて、運動の全体像がつかめようというものである。停滞している運動にも同様のことがいえる。しかるに本書に民衆の声は収録されていない。知識人の発言のみで埋め尽くされている。ロシア革命が偉大な民衆運動である以上、民衆の声が収録されてしかるべきだろう。

また、レーニン主義をロシア・マルクス主義として対象化するからには、レーニン主義を西欧とスラブの融合という視点に立っているのだろう。ロシア・インテリゲンチャの分析は、ロシア革命における西欧の影響をみるには十分であろうが、スラブの影響をみるには十分とは言いきれない。レーニン主義の最も著しい特徴の一つである「権力への意志」の主体的側面は知識人の思想の分析で十分であろうが、その客観的側面には民衆への信頼が根底によこたわっている。

この「民衆への信頼」という表現は誤解を招くおそれもあるので、若干説明を加えておく。トロッキーも含めてレーニン主義は単に「権力への意志」という主体的条件だけで革命を成就したのではないことに異論はないだろう。かれらはロシア民衆の二面性に気付いたのである。言うまでもなく、ロシア民衆の最大の特質はその後進性にある。かれらは政治的にも文化的にも西欧の民衆にたちおくれていた。この点からロシア・ユートピア社会主義者は民衆を革命の主体とはみなかった。あるいはそうみなしても、民衆と革命とがいかに関連するのか、具体的に把握できなかった。かれらは少数の革命家集団による権力奪取を夢みていた。レーニンにも初期にはそのような影響はみられた。「われわれに革命家の組織をあたえよ、しからばわれわれはロシアをくつがえすであろう」（「なにをなすべきか？」）というレーニンの叫びが、それを明瞭にあらわしていた。

しかし、一九〇五年を境にはっきりとした変化が除々にあらわれてきた。第一革命のるつぼにいたトロッキーは『総括と展望』（一九〇六）のなかで、はっきりとプロレタリア権力樹立の可能性を論証した。次いでレーニンがトロッキーの欠点をも埋める形で『四月テーゼ』（一九一七）においてプロレタリア政府樹立を視野に入れた。すなわち、ロシア民衆の二面性に注目したのである。ロシア民衆は文化的、政治的には後退的だが、権力への抵抗に関する限り西欧におくれをとらず、それどころか西欧民衆をひきはなしてさえいる。それはロシア民衆の抵抗史、とりわけ一七世紀以降の農民戦争に象徴的にあらわれている。ところが民衆は文化的、政治的後進性のため、抵抗の先進性に現実性を付与することができなかった。これが敗れたとはいえ、第一革命においてトロッキーの指導によって、一定の条件の下では抵抗の先進性に現実性を付与する可能性があらわれたのである。こうしてロシア民衆の抵抗史が「権力への意志」を内実化させたのである。

このことを考慮すれば、本書の「権力への意志」に至る過程が知識人に偏っていることに気がつくであろう。それだけでなく、デカブリストの叛乱をもってロシアの革命運動の開始とするレーニンの規定の再検討すら求めねばならないかもしれない。ロシア革命史の研究も、前史――農民戦争を中心とする民衆叛乱――と後史――革命にいたる民衆叛乱と知識人の活躍――に分けねばならないのではないだろうか。ともかくロシアの風土＝民衆の分析が本書には完全に欠落しているのは事実である。

とはいえ、これらの欠陥にもかかわらず本書がロシア革命アプローチへの最適の書物の一つであることに変りはない。広く読まれるべき書物である。尚、巻頭の解説年表及び巻末の文献案内は、適切な配慮である。

（評者は法学部四回生　よしみね・てるあき）

〈平凡社・七五〇円〉

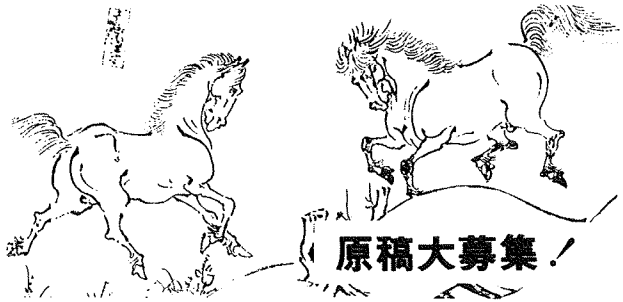

原稿大募集！

さる五月一〇日、法文Dルームに於いて、増田渉文学部教授、松岡保経済学部教授の両先生にも御出席をいただき、「市民の復権」という演題で、久野収氏の講演会を開催いたしました。

「市民の復権」とは、人民概念ないしは国民主権概念の復権であり、獲得すべき自己統治能力の復権です。現代において、我々が自己統治能力を復権していく上で、情報管理社会の問題、いわゆるマスコミ公害といった我々の日常を傘の様に覆っている文化（カルチュア）を語らずして、市民の復権を含んだところの大衆の問題を考えることはできません。何故なら、今日、我々の社会体系の中に発生している構造的緊張は、単なる政治的次元を越えて文化や意識の次元まで及んでいるからです。

このような情況にあって、マスカルチュアに対してどうとりくむか？　マスカルチュアに対するカウンター・カルチュアをどのように構築するか？　ということは、書評編集委員会の重要な課題です。

今回の講演会では、「書評」誌の本年度のモチーフである「人間性の追求」に添って、運動に於ける〝個人〟の〝生きざま〟の問題を追求することを主眼としました。

「書評」誌三〇号（一〇月発行）のモチーフを「草の根の連帯感に根ざした抵抗的自己の原理の構築を」として、久野収特集としたいと思います。市民の復権、自己統治能力の復権を語るにつれて出てきた、情況としての文化（カルチュア）の問題、文化と大衆の問題、そして、文化状況における人間性の問題を追求していきたいと思います。

下記の著書を参考としていただいて、久野収氏の著書の書評を募集いたします。

尚、対話集については、例えば、「久野収氏と五木寛之氏の対談」というように、一つの対談だけを取り上げて書評してもらっても結構です。

◆原稿用紙は四〇〇字詰原稿用紙の下二段を使用しない（一行が一八字になる）で、一枚三六〇字詰にして、二〇枚以内とします。

◆〆切は、九月三日迄必着のこと。

◆送り先　〒五六六五
吹田市千里山東三―一〇―一
関西大学生活協同組合
書評編集委員会

◆直接の方は、生協ビル三階　書評編集委員会まで。
☎三八八―一一一二
内線七七六

◆原稿の返却には応じかねます。

◆住所・氏名・職業（学部・学年）電話があれば電話番号をご明記下さい。尚、ペンネームご希望の方は、その旨ご記入下さい。

◆掲載された方には、参考資料代（三〇〇〇円以内でレシートと引換え）を、こちらで負担いたします。

尚、久野収氏の講演会の資料がありますので、書評編集委員会まで取りに来て下さい。

どうかふるって原稿をお寄せ下さい。

●久野収氏著書紹介

「憲法の論理」（69年みすず書房）
「平和の論理と戦争の論理」（72年岩波書店）
「現代日本の思想」（56年岩波書店）
「戦後日本の思想」（59年中央公論社）（69年勁草書房）
「久野収対話集」全四巻（各八〇〇円）（73年人文書院）

1　新しい市民戦線（成田知巳・鶴見俊輔・松下圭一・田英夫　他）
2　平和・権力・自由（大岡昇平・湯川秀樹・小田実・五木寛之　他）
3　思想史の周辺（羽仁五郎・宮本顕治・高島通敏・伊藤整　他）
4　戦争からの教訓（清水幾太郎・高見順・吉本隆明・石川達三　他）

「現代への視角」（73年三一書房）
時評・今日の思想と映像

（久野収・五木寛之・松田道雄共著）

参考
「エコノミスト」（五月号）
コミューンとは何か（新島氏と対談）
「話の特集」（六月号）
人間を考える（五木寛之・小田実と対談）

日中文化関係史の一面

(X)

増田　渉

わたしのノート研究から

『犯境録』写本

私の所蔵する『夷匪犯境録』写本二種のうち、一種は四冊本で、一種は二冊本である。内容は同じだけれども、四冊本の方は二冊本に比べて、末尾の部分が少し欠けている。二冊本の方は薄葉に細字でビッシリ書きこまれていて、冊数は半分でも、内容的には少し量が多いわけだ。もともと分巻されていない写本だから、五冊本（「岩瀬文庫」）、三冊本（「尊経閣文庫」）などもあるようだ。

さて拙蔵の二種だが、ともに句読訓点をつけ、地名、人名などには傍線をひき、また所々に標注して誤字の文字を訂改している。四冊本には「冥々洞」の蔵印があるが、誰の蔵印であるか私は詳かにしない。二冊本には「誠之館蔵書」および「福山兵学校印」の朱印が押され、もと備後福山藩校「誠之館」の蔵書であったものだ。藩主阿部正弘は一時、幕末の筆頭老中であったし、対外関係に意を用い、その実務を指揮した人物でもあったから、この種の書籍も藩校に蔵され、家臣のものに研究させたのかも知れない。句読訓点をつけ、地名、人名のほか官職名にも傍線をひき、所々に標注して誤字を訂改していることは前記四冊本と同じだが、この二冊本の方は、さらに送り假名が多く、また標注もいっそう詳しく、誤脱の訂改も多い。

またこの二冊本では、本文の中の難語と見られるものには、その傍らやまた上方の空白に標出していろいろ解釈をつけ、余程丹念に、細かく読んだあとが見られる。藩校の儒員か兵事海防の役職者か研究者が精読して注釈まで加えたもののようだ。ただし、「冒昧」に「死を冒して」としたり、「馬頭」を「市場」としたり、「中堂」を「縣令」としたりしているのは、折角ながら間違いで、怪しげな注釈も少なくない。

文書・文告で構成

「夷匪犯境録」はアヘン戦争の状況の推移過程を、年月を追い順序を立てて記述したものではなく、序文もなく、跋文もなく、編者の名もなく、ただ最初から一八四〇年七月に、イギリスの水・陸攻撃軍の指揮官が連名で、定海県主に送った降伏勧告書ではじまっている。そしてそれ以後の部分も、すべて上級政府当局者からの指令書、地方官吏からの報告書、あるいは責任部署の各官から皇帝（道光）への奏上文、皇帝からの諭告文、官署から一般人民への布告文、またイギリス軍側から地方民への布告文、中国人民有志の檄文、イギリス軍と中国側との往復文書、中国有識者の「平夷献策」文など、戦争中の文書・文告諸資料を主に収録し、構成されたものである。その間また英軍捕虜の口供書、中国軍指揮官で勇敢な戦死をとげた陳化成の伝記、あるいは上陸英兵の暴状などの記載もところどころに混じえられている。だが主とするものはやはり公的な文書・文告の記録であり、これらによって具体的に状況とその推移を知ることはできる。最後は一八四二年の講和条約文で終っているが、拙蔵の四冊本にはこの部分を欠いている。

『犯境録』の流伝

カピタンからの報告は、一部の当局者およびその関係者の間には知られたであ

ろうが、一般識者は、この「犯境錄」によって、それが転々と録写されて、隣国に起ったアヘン戦争というものの、具体的な状況をやや詳しくキャッチすることができたのだと思われる。吉田松陰が嘉永六年（一八五三）、長原武に送った書翰に「僕（が）、足下と「犯境錄」を対讀するを聞きて、また（佐分利足之助も）その伍（仲間）に入らんことを欲す。ただ足下これを諒せよ」（原漢文）と見えるのは、「犯境錄」を会読することによってアヘン戦争の勉強をしょうとする熱心な、研究的な姿勢を見ることができるといえよう。因みに松陰には早く弘化三年（一八四六）、一七才の時に、「外夷小史」という当時の海外関係の風説を筆写したものがあるが（昭和一〇年、岩波版「松陰全集」第九巻に見る）、そのなかに天保一二年（一八四一）、長崎に入港した清国船（丑三番船）がもたらしたアヘン戦争に関する風説（揚子江下流地方？での風説）を採録している。ただこれは漠然としたものであり、誤記誤字の多いものである。また私の所蔵する会沢正志斎の反ヤソ教的著述「息邪漫錄」（写本、嘉永五年に成るという）にも「聖武記」とともに、アヘン戦争にふれる場合、ときどき「犯境錄」を引用しているところが見える。それより先、長山貫の「清英戦記」（写本四冊、嘉永二年序。

後述する）の最初にも「予、頃（ころ）、英匪（ノ）「侵犯」及「犯境」等ノ書ヲ見ル云云」といっているのは「侵犯事略」と「夷匪犯境錄」を指していることは明かだ。同じく嘉永二年の序ある嶺田楓江のアヘン戦争を読物化した「海外新話」（刊本五冊。後述する。松陰にはこの書の「例言」と目録を写し取ったものが別にある）の「例言」にも、「此編ノ記事、之ヲ「夷匪犯境錄」ニ原（モト）ヅク」といっている。「犯境錄」はこのように広く流布したようだが、これが果していつごろ我が国に伝えられたかを私は詳かに知る史料を見ないが、「岩瀬文庫図書目録」（昭和一一年、「岩瀬文庫」）には嘉永元年（一八四八）の筆写本「夷匪犯境錄略」一冊が登録されているから、その我が国への流伝は恐らく弘化年間であろうか。そうすると講和条約（「南京条約」）の批准直後のことになる。

ただこの書は、初めにもふれたように、イキナリ定海県主への英軍の降伏勧告書に始まっているのはおかしく、この前の部分が、どれだけか欠落になっているのだろうと考えられる。

斎藤竹堂の『鴉片始末』

アヘン戦争について、その発端から経過、および講和後の小騒擾までを我が国で簡略にまとめ、最後に「論曰」として自分の「論」評を加えたものに斎藤馨（号は竹堂、字は子徳）の「鴉片始末」（漢文一冊）がある。「叙事簡括、はるかに漢・蘭の風説書を読むに勝る。論は尤も剴切」（原漢文）という弘化元年（一八四四）六月の斎藤拙堂（正謙）の跋がある。また次に同年九月の平啓（佐久間象山）の跋には「當今天下の畏る可きは、外寇より大なるはなし、而して戎備の要、彼を知るより先なるはなし（中略）而して世人慣々として克く之を知る者すくなし、独り子徳、此に勤々としてこの「鴉片始末」を著わし、以て彼を知るの資となす。その識の遠きこと、ただに能文の士のみに非ざるなり」（原漢文）と、この書を「彼（外国）を知って、我（日本）の兵備を考えるべき良書と見ているわけだ。このほかにも弘化二年の神田充の「豈、他人の事ならんや」（原漢文）という跋、同年の村瀬[illegible]の「辺備また厳飾せざるべからざるなり」（原漢文）といった跋も附いている。すべてアヘン戦争を鑑として、わが国の防備を厳重にすべきことをいっているのである。この書はこのような時勢を背景に、広く伝写されたものであろう。

安積艮斎は竹堂の「読史贅議」に寄せた序（嘉永六年）に、「諸生（昌平黌の学生）たりし時、「鴉片始末」一巻を著

わして才名世に噴々す（原漢文）」といい、またその序のなかで、竹堂は僅か三八で死んだが、著書は二〇余部あるといい、造物者がこの人に豊かな才を与えながら、壽（壽命）に嗇かであった、といっている。篠崎小竹は「竹堂文鈔」（明治一二年刊）の跋（弘化元年）に、「子徳の文、才思縦横、篇々人を驚かす、驚嘆の余り、殆と妬心を生ぜしむ」（原漢文）といっている。とにかく彼が才人であり、文才に富んでいたことも、あるいはこの書を世に噴々たらしめたのかも知れない。

「竹堂斎藤君年譜」（明治一二年出版「竹堂文鈔」の巻頭に載せる、斎藤大三郎輯）によれば、「鴉片始末」は天保一四年（一八四三）、彼が二九才の、昌平黌にいたときの著で、翌弘化元年に彼は昌平黌の舎長になっている。前記諸家の跋文に見るように、既にこの頃から「鴉片始末」は世に知られ、流布したもののようだ。「夷匪犯境録」の渡来よりは少し以前の編著と思われる。というのは「鴉片始末」の最初の部分が、私の見たところでは、前に紹介した天保期の「阿片風説書」の和文が大てい同様な漢文になっているからだ。多分「阿片風説書」か同種のもの（カピタン情報）に拠って書かれたものではないかと思われる。その「論曰」にも清国をけなし、英国側に肩をもつようないい方が見える。

「鴉片始末」を私は三種所蔵する。一種は前記の写本（美濃紙本文一〇枚、跋二枚）で、一種は昭和一二年、仙台の伊勢斉助の「編輯兼発行兼印刷者」となっている石印本である。この印本には前記写本に見る斎藤拙堂（正謙）の跋のほかに「正謙文識」として「伝えて上梓を禁じると云う（から）、人をして錄写せしめ、これを架上に挿す」（原漢文）といっている。だからこの書は当時、刊行を禁じられ、昭和一二年になってはじめて、同郷（仙台）の、竹堂崇拝者らしい伊勢氏によって出版されたことが分かる。伊勢氏は「竹堂文鈔」「竹堂詩鈔」など竹堂の著書一〇種を印行している。

別の一種は同じく「鴉片始末」であるが、假名まじりの和文の写本で、原漢文を和訳したものである。国名、地名、人名には、それぞれ朱で傍線をつけ、所有者が熱心に読んでいる。末頁に「嘉永三年三月に久保氏から借りて、これを手写した」ことを記し「竹村勝礼」と署名されている。漢文の「鴉片始末」とともに、その和訳本も写本で伝えられたわけで、この書の流布、というよりアヘン戦争に対するわが国識者の関心のほどが知られる。

『著史』を著わす

竹堂は、前記「年譜」によれば、文化一二年（一八一五）陸奥国遠田郡に生まれ、嘉永五年（一八五二）三八才で江戸に没したが、昌平黌に学んで舎長までつとめたのだから、いわゆる漢學者であったわけだ。だが「訳洋書議」（「竹堂文鈔」巻上）に「和蘭と絶つべからず、即ち洋書また講ぜざるべからざるなり」とか、「今の儒者を称するもの、洋学に於いては茫として窺うところなく、一概にこれを禁じて異端邪説の如くせんと欲す」（原漢文）といっているように、海外知識への志向から洋書の訳を唱えている。このような彼の志向のあらわれと見られるものに竹堂の「著史」（外国史）一冊がある。「凡例」の末に「茫洋子」と假託の署名をしているが、昌谷碩の「序」（嘉永四年）に「我が訳人に、（西洋の）大事を綜紀するの筆なき故に」「齊藤子徳がここに発憤して、諸史を渉猟して、大事を捃摭し、以て編年史を為し、古今成敗沿革の事跡、一目にして掌上に瞭然云云」（原漢文）といっているから、これは竹堂の編著であることが知られるわけだ（子徳は竹堂の字（あざな））。嘉永四年の春（「凡例」）に書かれたもので、写本で伝えられ、私の所蔵も旧写本であるが、後に明治二五年、竹中邦香編「天香楼叢書」の第五、六冊に「著史」が収載されていることが浜野知三郎の「日本叢書目錄」（昭和二年、六合館、後に「国書解題」に附載）に見える。私はこの印本は未見だが、「叢書目錄」に編著者を「斎藤拙堂」としているのは「竹堂」の誤りである。

「著史」の内容については、次回に少しふれておきたい。この標題の主旨には外れるかと思うが、「鴉片始末」を書いた竹堂の一面をうかがいたいからである。

（文学部教授　ますだ・わたる）

わたしの研究ノートから

差別の空間構造 Ⅳ

「米軍の住宅政策」

―その3―

末吉栄三

1° 戦後沖縄を占領した米軍の住宅政策の方針が一貫して「一戸建・個人・持家」住宅であった事、それ故に沖縄のどこにおいても圧倒的な量の住宅難世帯が沈澱・蓄積されている状態にもかかわらず、その政策は大量の低家賃公共住宅の建設という方向へは向けられず、土地と一定額以上の頭金を確保している個人への「低利」「長期貸し付け制度」――「琉球復興金融基金」による個人住宅建設資金貸し付け――という形にしか進まず、「かくして戦後の沖縄において、最も重要な政策となるべきであった公共住宅の建設は決定的に立ち遅れてしまい、今日の沖縄島の住宅・都市問題の重要な側面を構成する、都心部における膨大な量の狭小老朽木造住宅群の沈澱と、都心周辺部の丘陵地を米軍に取りあげられた事により、さらにそれを越えて外辺部へとスプロールを続けている。これ又狭小・耐火の個人持家住宅群という表裏一体となった二つの情況を決定づけていった」事は今日の沖縄における住宅や都市の問題を考える場合の最も基本的でしかも最も重要な問題なのでもう少し説明をしておきたい。

2° 「復金」（琉球復興金融基金）は一九五〇年四月米軍政府令によって設立された。勿論米軍側の目的は沖縄の「復興」などにあったのではなく、その前年の中華人民共和国の成立に代表される如く大きく揺れだした世界――特にアジア――の情勢に対してさらなる沖縄支配の強化政策としてあったのであり、もっと直接的にはアメリカの余剰物資を沖縄や日本本土に売り込んでもうけた利益――ガリオア物資の見返り資金――を再投資して利潤を拡大する事であった（注②）。しかし現実には他に長期貸付けを行い得る金融機関は存在しなかったから〈都市計画から住宅まで「復金」のやっかいにならなかったものはない〉といわれるほど利用され「復金ブーム」という言葉さえ生まれた。〈住民の中には「アメリカは金持ちだ。そのうち返済しなくてもよくなる。だから借りなきゃバカだ」という風説が流れ復金の借り手はワンサと増えた（注③）〉という話は、それまで「日本人（軍）」にこっぴどく差別・収奪され続けた反動として戦後の一時期米軍をそれこそ「解放軍」とまではいかずとも大かれ少なかれある程度の「恐れと好意」の入り混った気持で見ていた多くの沖縄人の心のありようを物語っている。現在の沖縄における独占的企業はすべてこの基金が育てあげたと言ってよいがこれらについては今はふれない。

3° 米軍は戦災復興の最初の対策として一九四六年～四九年の間に七万三五〇〇戸の「規格屋」と呼ばれる応急住宅を建

設した（注④）が、その七万三五〇〇戸の住宅が一九四九年の末にストックとして存在した訳ではない。正確な数字はわからないが、そのかなりの部分がすでに一九四八年と四九年の相次ぐ大型台風の襲来で倒壊しているのに加えてもともとこの「規格屋」が与えられなかった人も多く、その人々は自力で板切れを拾い集めて来てバラックを作っていたのだし、さらに「引き揚げ者」の激増は「規格屋」を配布する時の米軍の推定人口（三五万人）を大巾に上廻り一九四八年には五六万人（沖縄群島）に至った。（敗戦当時の沖縄の人口は約三三万人）その様な「引き揚げ者」は縁故・知人を頼って同居させてもらうしかなかった。「復金」がスタートした当時の沖縄群島工務部の推計でも沖縄群島だけを全部本建築（応急住宅でないという意味）にするのにも一〇万戸の住宅が建設される必要があると述べられている（注⑤）。

以上の様な圧倒的な住宅不足の状況で「復金」による「個人住宅」建設貸し付けが始められたのである。初年度（一九五一年）で五八二戸の住宅がこの融資で建てられた。以後五二年―二八二七戸、五三年―二六一戸、五四年―一四二二戸、五五年―一二三三戸、五六年―一六九七戸と一定量の建設戸数を持続し一九五九年――この年に「復金」は「開金」（琉球開発金融公社）へと代る――までに総計一万八〇二四戸の住宅を建てている。他にも戦後の沖縄で米軍と結びつく事によってボロイ儲けをした人間――こういう連中のほとんどが戦前は日本軍にとり入って利益をあげていた――は五〇年代の初期の内に自分の金で文字通りの「邸宅」を作っていった。しかし「復金」を借りる条件さえ到底満し得ない無数の人々はどうなったか、勿論見捨てられた。運よく「規格住宅」をもらえた人達もそのほとんどは台風で破壊されるかツギハギしながら老朽していったし、もともと「規格屋」さえ与えられなかった多くの人達に至っては云うにおよばない。――この〈日本国〉においてさえ「住宅金融公庫法」（一九五〇年）と「公営住宅法」（一九五一年）はあいついで立法され最低限度の量の低家賃公共住宅は建設されて来たし、さらに一九五五年には現在の「住宅地区改良法」もでき不良住宅地区の建てかえがかなり進められてきた。（勿論この国の「公営住宅法」や「住宅地区改良法」の適用のされ方や「法」そのものも当然の事として〈日本国〉の他の「法」同様、数多くの〈問題〉点が生活者としての地区住民との間に露呈してきているが、それについては後の稿にまわす）――那覇市を始めとした沖縄島中南部の多くの都市の都心部を形成している膨大な木造の老朽した住宅群はそういう「復金」の貸し付け条件を満し得ないという理由だけで何らの公的〈住宅政策〉の恩恵をうけずに切り捨てられていった人々の居住地である。

4° 米軍の徹底した「一戸建・個人・持家」住宅政策を如実に物語る例がある。一九五五年に琉球政府が「公営住宅法により二八〇〇戸の庶民住宅を建築する計画を樹立してその予算一五〇〇万B円（注⑥）を政府五六年度予算に計上することに内定していたが時期尚早であるとして民政府より保留された。この理由は復金の建全なる運営が営まれている現在その必要はないとの民政府の解釈であった（注⑦）傍点著者以下同じ）」それで結局「この計画は中止のやむなきに至った」という。この事実は米軍の住宅政策の方針を明確に語っている。つまりこういう事だ。沖縄において「公営住宅法」が成立したのは一九六一年のことだが実際にはすでに一九五五年の時点でその立法を意図し予算までも「内定」していたにもかかわらず「民政府」（〈軍政府〉のこと）は「時期尚早」だとしてこれを拒否している。しかもその理由は「復金があるから公営住宅は必要ない」としているのだ。ここで「公営住宅」の入居者層と「復金」の融資を受けて個人住宅を建設し得る人々とは全く別の層として存在している事実を説いて米軍の「拒否」の非論理性を指摘する事は公営住宅の建設を「時期尚早」としているアホな発言を働く事同様現実的にはほとんど意味のない事であったはずだ。当時の圧倒的な量の劣悪な住宅群の存在に較べれば年に一〇〇〇～二〇〇〇戸程建設されていく「復金」住宅など量的に見てもいかにも小さなものであり、しかもそれはかなり高い階層にしか適用されないものである事は米軍（民政府）も当然知っているはずで、要するに米軍には公共賃貸住宅を「政策」として建設する気など全くなかったのである。「小市民層を革命化させない為には持地・持家の政策を徹底して私的な所有意識を高める事だ」というような主旨の事を米軍の日本支配政策に関係していたある〈専門家〉が発言しその線にそって持家政策としての住宅金融公庫法が日本本土における全ての公的住宅供給制度に先立って一九五〇年に制定されたという話を記憶しているが沖縄においての米軍の住宅政策の方針も当然それと変ろうはずはなかった。琉球政府の計画をけった米軍は「復金」の貸出し条件の緩和をもって答えてきた。頭金を引下げ、償還期間を引き延し、住宅建築用敷地購入資金への貸出しも新たに認可した。つまり公共住宅の要求として現われてきた矛盾を個人持家住宅がさらに建てやすくするカタチでそ

らす方向へ持っていこうとした訳である。かくて、むしろ遅すぎるほどの時期に出されてきた沖縄の公営住宅法は米軍の拒否の一言で破産させられその立法を一九六一年まで遅延されてしまった。勿論その間にも日々狭小な老朽住宅群は大量に沈殿、蓄積されていった事はいうまでもない。

5° 今回は公営住宅、公社住宅の現状と問題点を重点的に述べる予定で書きはじめたのであるが、米軍の住宅政策――一戸建・持家主義と、その裏がえしとしての公共賃貸住宅の意図的な軽視（いやむしろ無視といった方がよい）――と、それによって沖縄の住宅問題・都市問題がどう決定づけられていったかという話をしているうちに紙数がつきてしまった。公営・公社住宅そのものの話は次回にまわします。（一九七三年四月二五日）

注① 「書評」誌 才二六号 一九七三―四 差別の空間構造Ⅱ

注② 復金の目的は「住宅建築および生産的設備を通して琉球経済の復興を図る」とされていたことから一種の救済事業のように受けとられていたが、米軍は「復金は琉球住民の救済事業ではない。貸し付けはあくまでもコマーシャル・ベースでいくよう」ということをはっきり当時の琉球復金局長らに命令している。「沖縄が祖国へ帰るまで」琉球新報社編・復帰特集号

注③ 「沖縄が祖国へ帰るまで」琉球新報社編・復帰特集号

注④ 「書評」誌 才二六号一九七三―四 差別の空間構造Ⅱ

注⑤ 復金六ヵ年の回顧 琉球銀行「金融経済」一九五六・四月号

注⑥ 一九四八年～五八年間沖縄に適用された軍票（一$＝一二〇B円）

注⑦ 「琉球銀行十年史」琉球銀行

（工学部助手 すえよし・えいぞう）

ヘーゲル詣で

Ⅶ

中埜　肇

わたしの研究ノートから

イエーナ（つづき）

イエーナに着いた翌日、私は大学の哲学科を訪れる前に、古本屋を二・三軒覗いてみた。このヘーゲル詣での途中で私は古本屋を見るたびに立寄って見ることにしていたが、それはどこであろうと古本屋の前をそのまま通り過ぎることはできないという私の悲しい性のほかに、またもちろん自分の学問と趣味に関係のある珍しい文献を捜したいという願望のほかに、特にヘーゲルに関して二つの目当てがあったからである。

そのひとつは、ヘーゲルがハイデルベルクで『エンチクロペディー』という書物を書いて、その中に自分の思想体系を展開したことは前に書いたが、この書物（正しくは『哲学的諸学問のエンチクロペディー』）は彼が大学の講義用のテキストもしくはハンドブックとして書いたものである。ということはこういう題目でヘーゲルが講義を行ったことを意味する。（事実クーノー・フィッシャーの哲学史では、ハイデルベルク時代のヘーゲルの講義題目のなかに「エンチクロペディー」が見られるし、またニュルンベルクのギムナジウムにおける講義ノートである『哲学入門（フィロゾーフィッシェ・プロペドイティク）』のなかにも「エンチクロペディー」が含まれている）そしてとくにヘーゲルだけがこういう題目の講義をしたとは考えられないから、彼以外の哲学者もやはり「エンチクロペディー」という題目で講義をしたと思われるが、それはいったいどのようなものであったろうかという疑問を私はかねがね抱いていた。だからつまりヘーゲル以外の哲学者が書いた『エンチクロペディー』という書物があれば、それを手に入れたいというのが、私の古本漁りの第一の目的であったのである。しかし残念ながらこの目的は遂に果たされなかったし、私は長年ドイツの古本屋のカタログを取寄せているが、いまだについぞそういう書物が載っているのを見たことがない。

つぎに既に何度も書いたように、ヘーゲルはニュルンベルクのギムナジウムで校長をしながら、同時に教壇に立って哲学の講義をしたわけであるが、そしてその内容を私たちは彼の『哲学入門』から知ることができるけれども、一般的に当時のギムナジウムではどのような内容の哲学が講義されていたのかという疑問がかねがね私の心にあった。したがって一九世紀前半のドイツのギムナジウムで用いられていた哲学の教科書を手に入れたいというのが私の第二の目的であったが、これはこのイエーナで果された。

イエーナはさすがに大学都市だけあって、小さい市にしては古本屋が多い。といっても軒を並べているわけではないから、行きあたりばったりの一軒に入ったら、他にどんな店がどこにあるかを尋ねなければならない）ヨハニス・トーアという古い市門から少し離れたところにある何番目かの小さな古本屋で、私は『初等哲学教科書』（Lehrbuch fur den ersten Unterricht in der Philosophie）というのを見つけた。著書はアウグスト・マティエという人で初版は一八二七年に出ているが、私の見つけたのはそれの改訂第三版（一八三三年ライプツィヒ刊）のものである。初版が出たのはまさしくヘーゲルがまだ存命中のことであるから、この本はまさに私の求めていたものに他ならないということになる。

この教科書全体は、経験的心理学、論理学、形而上学、実践哲学の四章に分かれ、さらに例えば形而上学の章は存在論、

合理的心理学、合理的宇宙論、合理的神学（ここで「合理的」というのはカントなどの場合と同じく、伝統的な学問上の術語であるから、念のため）に分かれていて、概ねドイツの学校哲学の伝統に従っているが、ヘーゲルの『哲学入門』とはかなり趣を異にしている。これをもってしてもヘーゲルの講義はかなり異色のものであり、したがって独創的なものであったことがわかる。

さらにおもしろいことは、私の入手した本には、所有者でありこのテキストの使用者であった生徒の書きこみや落書きがしてある。その生徒はノイバウアーという名で、察するところ兄弟二人が前後してこの教科書を使ったらしい。兄の方が「（一八）四四年復活祭、卒業?!」（ドイツでは学年や学期の切れ目は復活祭とミヒアエル祭）などと書いているが、ちゃんと卒業できたらしく、すぐ続いて弟がこれを使っている。また巻末には簡単な年表が付けられているが、それはフィヒテまでで終っていて、その後に鉛筆でヘルバルト、シェリング、ヘーゲル、ショーペンハウアーの名前が書きこんである。本の裏扉にも落書きがしてあって、そのなかにはイニシャルもあるから、ひょっとしたらノイバウアー君のガールフレンドの名前かも知れない。こんなことをさまざまに想像しながら古本を読むのはなかなか楽しいことである。

古本屋漁りで思わぬ時間をとった後で私はイエーナ大学の哲学科を訪れた。古びて薄暗いが、落書きも貼紙も全くない（落書きや貼紙は自由社会の特徴らしい）学舎の壁に貼られた時間表を見ると、講義はなんと午前七時から（ドイツの冬ならまだ暗いうちから）始ることになっている。予め訪問のことを通してはなかったが、秘書に自己紹介して責任者に面会したいと申入れると、哲学科長は病気療養中であったが、その代りとして二人の教授が私に会ってくれた。そこで私は約二時間にわたってドイツ民主共和国（東ドイツ）における哲学研究の現状やこの大学の哲学科の講義題目、学生の動向などについて質問し、かなりまとまった情報を手に入れることができた。

とくに東ドイツにおいてはヘーゲル哲学に対してどのような基本的な観方をとるのかという私の質問に対しては、この点については歴史的にさまざまの変化があったが、現在のところ、ヘーゲルはドイツ古典哲学の頂点であって、マルクス主義もそれの批判的継承から生れたと考えるエンゲルス的な解釈が基準となっている、だからヘーゲル哲学においてわれわれの求めるものは、あくまでもそれの革命的な要素であって、ヘーゲルにおける神秘的・ローマン主義的要素は問題にしない、したがって第二次大戦後世界的に強調されて来た「若いヘーゲル」に関する研究にはあまり重点を置かないとの答えを得た。そして私はこのすぐ後にベルリンで、以上のことが確証されるのを見ることになる。

ちなみにこの大学ではマルクス・レーニン主義哲学のほかに、前マルクス哲学（ギリシアからドイツ古典哲学まで）、現代ブルジョア哲学（私が会った教授の説明によると、このなかには実存哲学、プラグマティズム、ネオトミズムが含まれるという）、マルキシズム的科学哲学、論理学（東ドイツでは記号論理学やサイバネティクス理論に対する関心が非常に高く、そういう方面の書物が書店にはたくさん並んでいる。私の会った先生たちもそのことを自慢し、私に数冊の代表的な文献を教えてくれた。しかし考えようによってはサイバネティクスなどは最もブルジョア的だと言えないことはないので、私にはむしろ異様に思われた。あるいは別の解釈があるのか、それともそれはそれ、これはこれと割切っているのか）などが講義されているという。また哲学専攻学生は約二〇名で、ほかに副専攻として哲学を聴講する者が約一二〇名いるとも聞いた。ただ哲学史の講義にはソビエト・アカデミー編集の世界哲学史の独訳をテキストとして用いると聞いて暗然とした。

いろんな話を聞き、こちらも問われるままに日本における哲学研究の状況などを話して、知らず知らずのうちに二時間ほどを過ごし、礼を述べて辞去しようとすると、「イエーナでも二月一四日（ヘーゲルの命日）には記念学会を催すから、できたら出席してください」と招待状を渡された。「この市にはもうヘーゲルの思い出は残っていないでしょうね」と私が尋ねると、ひとりの教授が膝を叩いて、「そう言えばちょうど今日の新聞（ノイエス・ドイッチュラント）におもしろい記事が載っている」と言って見せてくれたのが「イエーナにおけるヘーゲル」という一文である。読むとここには「ロマンティーカー・ハウス」と呼ばれる家があって、そこには一九世紀の初頭にイエーナに集まった文人たちが住んだのだが、ヘーゲルもそのひとりだったと書いてある。この大学からほど近いと聞いて、早速立寄って見ましょうと二人の教授に別れを告げた。

通称「ロマンティーカー・ハウス」正しくは「ロマン主義者たちの住家」（Wohnhaus der Romantiker）という建物は、「赤塔」という古い小さな塔の隣にあってすぐに判った。かなり大きな建物で、今も居住者があるから内部へは入れなかったが、外の壁にはここ

に住んでいた文人の名前と居住期間が大きく記してある。例えば「哲学教授フィヒテ（一七九四―一七九九）」「哲学教授ヴィルヘルム・シュレーゲル（一七九八―一八〇二）」「G・W・F・ヘーゲル（一八〇一―一八〇七）」というぐあいであって、新しいところでは「リヒアルト・ヴァーグナー（一八四九年五月二四―二五日）」とある。

しかしここに記してあることは少し怪しい。他の人たちはいざ知らず、ヘーゲルがここにずっと住んでいたとは考えられない。それには別の証拠があるからである。あるいはイエーナ滞在中に一時この家に住んでいたことがあるかも知れないが、真実のところはよく判らない。彼は父の死によって多小の遺産を手に入れると、生涯を学究に捧げようと決心し、その当時はまだ親友であったシェリングが既に助教授として活躍を始めていたイエーナ（当時はドイツの哲学の中心であった）へ来た。そしてシェリングと共同で雑誌を出したり、大学での講義（彼はここの大学で初めて私講師として教壇に立った）を通して自分の哲学体系の構想をまとめながら、それの第一部として一八〇六年秋には『精神現象学』を書きあげた。しかしその頃ナポレオンの率いるフランス軍の侵入によってイエーナの市は荒廃するし、ヘーゲル自身はひどい貧乏に苦しんでいたうえに、大学は閉鎖され、加えてヘーゲルの身辺に一種のスキャンダルも起こって、とうとう彼は親友ニートハンマーの勧めでバンベルクへ逃げ出すことになる。

こうしてイエーナにおける約七年はヘーゲルにとって概して苦しい時期であった。しかしそういう苦しい生活のなかで、また内面的にも深い思想上の悩みのなかで、彼の哲学は充実度を増していった。この時期に書かれた彼の論文や講義草稿の恐るべき難解さは、当時の彼の思想的苦悶と発酵とを何よりもよく証している。そして現代においてヘーゲル哲学に関する研究の焦点のひとつがイエーナ時代に置かれているのも、彼がこの時期にひどい苦労をしながら後年の体系の基礎を作って行ったことを思えばけだし当然であろう。つまりヘーゲル理解の鍵は彼のイエーナ時代を理解することにあると言っても過言ではないほど、この時期はヘーゲルの思想全体にとって重大な意味を持っているのである。

（文学部教授　なかの・はじむ）

〈次号予定〉(29号―9月発行)

■ 書評

◇ 人身売買

◇ にごりえ

◇ 女工哀史

◇ ソルジェニーツィンノート（下）

◇ 児童文学の復興

■ わたしの研究ノートから

◇ ヘーゲル詣で（Ⅷ）

◇ 日中文化関係史の一面（Ⅴ）

◇ 差別の空間構造（Ⅺ）

(読者の声・イラスト)募集

「書評」誌の内容を豊富にし、かつ読者と一体となる場をもち、読者からの縦横無尽な批判を受けつけ、また書評が一つの発表の場となるように「読者の声」への意見と「イラスト」を募集します。

1) 読者の声

- ◆ 原稿は400字詰原稿用紙の下二段を使用しない（1行が18字になる）で、1枚360字詰にして3枚以内（1000字程度）にまとめて下さい。
- ◆ 原稿は短かくすることがあり、一切返却しません。

2) イラスト

- ◆ 横（4cm）×縦（8cm）。
- ◆ 1色（ペン書き）で独創的なものを。
- ◆ 作品は原則として返却しません。

いずれも、採否に対する問合せには応じません。住所・氏名・所属・学籍番号・電話（匿名希望はその旨を）明記して下さい。

「書評」の発展のため、どしどし参加して下さい。

「書評」誌のあり方

書評誌を読みはじめて一年が過ぎた。幾度か休刊、再刊をくりかえしたと聞くが、私が最初に手にしたのは第一八号である。

現代は情報化時代だそうで、名にし負う京大型情報カードを持った学友を見れば、あらたにそのことを痛感する。昨今の出版物は膨大な量に及ぶというし、事実、本屋の棚は単行本の新旧交代で日々めまぐるしい。さて、その中から読みたいだけの本を選んで購入することは、一介の学生にあっては困難を極める。いきおい、一冊の本を買うにも慎重な判断と勇気ある決断とが要求される。そのときのめやすとなるのが書籍に関する広告であり、新聞や雑誌の書評である。むろん、書評は単なる内容の紹介ではないから、同じ本に関しても否定的な批評もあれば、その逆もある。けれども、それはあくまで読者と本とを結びつける役割を果しているのである。

書評誌を手にするまでは、このように考え、書評は文字どおり書籍の批評であると、みなしてきた。その後、書評誌を読むにつけ、書評とは書籍の批評であるだけではなく、また、仲介者としての役割に加えて、書評自らが、その中でとりあげた書籍から遊離したものであることに気がつきはじめたのである。当然、書評の書評ともいえる別の意見もあるだろう。それは決して二番煎じの書評ではないし、同じ本に対する別の角度からの批評とも異なるものである。書評誌に提示されたあるテーマに対して、読者の注意が払われ、それに関する研究や考察がなされていってこそ、「誌」の本来の目標が達成されるのではないだろうか。書評委員会はそのための機会をどしどし提供すべきであるし、読者の参加も望まれる。

（文学部四回生　長岡真澄）

「書評運動」の創出へ向けて

「書評」という無特長な誌名を特長とする雑誌が僕の手許に届いて以来、もう一年を経過した。編集部の懸案であった（？）定期刊行化も一応の軌道に乗ったようで、今度、読者の声なる欄もできて形式的にはほぼ整理されたように思われる。次の課題は一層の内容の充実にあり、これは我々読者一人一人に課された問題であろう。

さて、「文化大衆運動」たる「書評運動」が、運動として成立する為には、単に「書評」誌の刊行、討論会の開催で事足りる訳はなく、そこには、読者を含めた「書評」への参加者が踏まえておかねばならぬ諸点があると考える。

26号の巻頭言に「書評運動」の「基礎概念」なるものが書かれてあるのだが、そこに於て「ある個人にとっての体験・対象の認識」と「その論理的言語表現」との距離は問題とされているのだろうか。「個人にとっての体験・対象の認識」とは換言すれば、認識された現実であり、それが「論理的言語表現」即ち作品となる時、認識主体の内部世界（イデオロギー的なものと心理的・無意識的なものとがある）に介在されるという、いってみれば当然のことが応々にして見落されがちである。

この内部世界の二側面が無視・混同された処に、プロレタリア文学論と、その対極としての日本浪漫派を排出し、いずれも、帝国主義戦争に容易にまき込まれてしまった。前者は主体の内的論理のイデオロギー的側面を絶対視する処から、文学を部分的でしかない政治に従属させてしまったし、逆に「芸術のための芸術」たる後者は現実の危機を直視することなく自己内へ逃げ込んでしまったのだ。それらは結局運動を創出しえなかった。

現実の危機を「発見し確認する」「言葉の担い手たる最初の具体的集団の創造」を目指す「文化大衆運動」とは、提出された作品と現実のナマの社会とのかかわり合いの中からしか創出されえないし、従って、支配体制の文化（抑圧）政策に抗しうる反体制的大衆運動と無媒介ではありえない。（そうでなければ、せいぜい文化サークル運動にとどまるだろう）

しかし、絶対にアプリオリに政治と結合させてはならない。内部世界の運動に直接的効用を期待してはならない。自己と他者はどこまでいっても異質なものであるという前提に立って、要は、個人の内部世界と社会的現実との関係を、対応の構造としてつかみとることにある。

その時、言葉は言葉として異質な他者の内部へ入り込む路を発見するだろう。

（二回生　R・I生）

現代若者の心象風景

箱男

安部公房著

箱とは現代のステ文化の中で最もよくステられるダンボールの箱である。それを頭からかぶることによって、通常の世界から遊離した男たちの間に展開される幻想的な物語が「箱男」である。

高さ一・三〇メートルのダンボールで腰までかくし、前に小さな窓を切って、外が見えるようにしているが、両手を使うのは不自由である。つまりこの男は、行動を放棄し、のぞき見ることだけに生きようとした人間である。

物語は、「箱男」となった元カメラマン（現代における最も視覚的な職業）の手記の形で進められる。彼は世界最大のニュースも、一人の人間の内部で行なわれることほど重要でないと思っている。

「のぞき見」は現代社会に広く深く浸透している心的傾向であり、「箱男」は自分の視覚全部を「のぞき見」にしてしまった人間である。平常人にとってはやり切れない存在である。現代の若者の中には、箱男と同じような無力感をのぞき見趣味と自己主張を持っている者も多いに違いない。安部氏は彼らの感情生活のガイドブックを幻想的物語の形で提供しようとしている。

（新潮社・七〇〇円）

貿易より人間の問題

二つの顔の日本人

鳥羽欽一郎著

日本人には二つの顔がある。一つは西洋の技術と文化を模倣し工業化した〝白い顔〟、もう一つは古い伝統的価値を温存し精神的鎖国状態を続ける〝黄色い顔〟。この二つの顔を矛盾を意識せずに使いわけ世界中を歩きまわる。この姿が東南アジアという鏡にうつされると「黄色いアメリカ人」になる。

（中央公論社・二八〇円）

書物の案内

新しい笑いの文学！

たった一人の反乱

丸谷才一著

通産省から天下りした重役も、大学教授の娘も、物騒な写真が専門のカメラマンも、主人思いの女中も、大勢の登場人物が、みんなてんでんばらばらに〝たった一人の反乱〟を行う。そしてこの小説自体もまた、今の小説に決然と逆らっているという点で、一人の小説家の〝たった一人の反乱〟にほかならない。

（講談社・八八〇円）

ひよわなアメリカ青年！

緑色世代

M・ジュキャン著
村松仙太郎　訳

アメリカの若い世代や対抗文化のうごきについては、すでにいくつかの本が紹介され、それぞれに関心を集めている。しかし、これらは大人の目で若者を見、分析し、批判し、あるいは代弁しているが、本書の特色は、「ぼくらの目でみたもの」という原題が語っているようにアメリカの若者自身のナマの声を収録していることにある。

（早川書房・八五〇円）

日本のエリートを襲う
衝撃の未来学！

成熟社会

D・ガボール著
林雄二郎　訳

直面する経済的・社会的危機克服のために、著者が具体的プランを提示した。

物質よりも精神的豊かさを、日常的な労働よりも充実した余暇を、知能（I・Q）よりも倫理（E・Q）を大切にして、人間性の多様な開花と発展を約束する！

（講談社・二〇〇円）

四無世代波乱の青春記録！

高校放浪記　全四巻

稲田耕三著

四無主義を生んでいる今日の異常な受験準備教育と、親子の断絶を生むスパルタ式の戦前派家庭教育のギャップにはさまれ、無残に砕け散った青春の姿！

1「先生は敵、親父は鬼」（五〇〇円）
　―俺にだって夢がある　他
2「俺が狂っとるんやろか」（五〇〇円）
　―なんのための高校生活　他
3「孤独に寒さがしみる」（五四〇円）
　―虫ケラになってたまるか　他
4「この愛にかける」（五八〇円）
　―常識なんかくそくらえ　他

（サイマル出版会）

明日の日本に起こる？

日本沈没〈上・下〉

小松左京著

地震学と地球物理学の知識を十二分に駆使し、断末魔にあえぐ日本列島の地獄図を描いたSF長編長説！

日本列島が、太平洋の底に沈んでしまうという設定での壮大なイベント・ドラマで、国家存亡の危機をむかえていかにそれに対処するかが、国際政治の駆けひきを背景に鋭く問いかけられており、重大な政治小説としても興味深い。

（光文社・四三〇円）

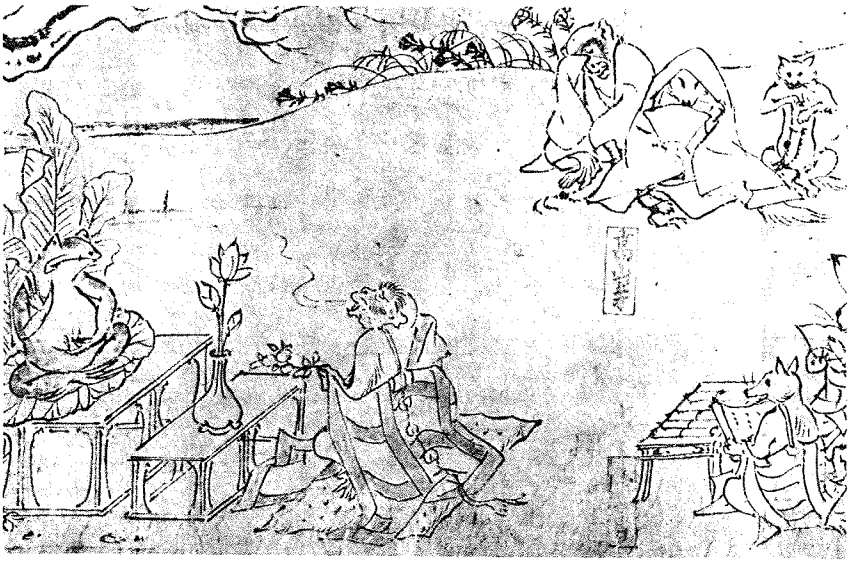

編集後記

今月のモチーフは、「生と死の瀬戸際に立たされた極限状況での人間」であり、そのアプローチの方法として、『望郷と海』『野火』を書評してもらった。四つの書評は、極限状況におかれた人間の心理状態、又その心理状態を通して、人間の醜さ・生への執着心などを、よく表現してあったように思う。しかし、『望郷と海』『野火』の歴史的背景の相違ということで、ロシア革命史の方面から、『望郷と海』をもう一編依頼していたのですが、それを載せることができなくて、心理学的な立場からと、時代的な立場からの書評しか掲載できなかったことを、少しもの足りなく思います。読者の方は、『望郷と海』『野火』等を、自分自身で消化され、「極限状況での人間」を考え、書評を、又書評に対する意見等を、『書評』誌に投稿して下さい。

大阪工業大学・多田先生の作品は、二八号のモチーフ「若者の自殺」に則って依頼したもので、二八号に載せる予定でしたが、今回になってしまいましたことを、お詫びいたします。

二九号のモチーフは、「金銭で人間らしさを奪われ、一個の物として扱われる人間」とし、『にごりえ』『女工哀史』『人身売買』を、色々な角度から書評してもらい、「人間性の追求」にアプローチする予定です。

編集・発行　関西大学生活協同組合組織部「書評」編集委員会
　　大阪工業大学消費生活協同組合書籍部「書評」編集委員会
連絡先　吹田市千里山東3－10－1（TEL．388－1121　内線776）
頒価　100円